

## 8. 出来形管理基準及び規格値

# 出来形管理基準及び規格値 目次

## 【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
<b>第2章 土工</b>							
第3節 土工	1-2-3-2		掘削工(切土工)			1	
	1-2-3-3		盛土工			1	
	1-2-3-4		盛土補強工		補強土(テールアルメ)壁工法		1
					多数アンカー式補強土工法		1
					ジオテキスタイルを用いた補強土工法		1
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		2	
1-2-3-6		堤防天端工			2		
第4節 道路土工	1-2-4-2		掘削工			2	
	1-2-4-3		路体盛土工			3	
	1-2-4-4		路床盛土工			3	
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		3	
<b>第3章 無筋・鉄筋コンクリート</b>							
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			3	

## 【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 一般施工</b>						
第3節 共通の工種	3-1-3-4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	鋼矢板		4
				軽量鋼矢板		4
				コンクリート矢板		4
				広幅鋼矢板		4
				可とう鋼矢板		4
	3-1-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		4
	3-1-3-6		小型標識工			4
	3-1-3-7		防止柵工	立入防止柵		5
				転落(横断)防止柵		5
				車止めポスト		5
	3-1-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		5
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		5
	3-1-3-9		区画線工			6
	3-1-3-10		道路付属物工	視線誘導標		6
				距離標		6
	3-1-3-11		コンクリート面塗装工			6
	3-1-3-12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		7
		2	プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ桁		7
3-1-3-13	1	ポストテンション桁製作工			7	
	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)			8	
3-1-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			8	
3-1-3-15		PCホロースラブ製作工			8	
3-1-3-16	1	PC箱桁製作工			9	
	2	PC押出し箱桁製作工			9	
3-1-3-17		根固めブロック工			9	
3-1-3-18		沈床工			10	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-1-3-19		捨石工			10
	3-1-3-22		階段工			10
	3-1-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		10
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		11
	3-1-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		11
		2	多自然型護岸工	かごマット		11
	3-1-3-27	1	羽口工	じゃかご		12
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		12
	3-1-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工 プレキャストパイプ工		12 12
	3-1-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		13
				L型側溝工		13
				自由勾配側溝管渠		13
	3-1-3-29	2	側溝工	場所打水路工		13
		3	側溝工	暗渠工		13
	3-1-3-30		集水桝・マンホール工			14
3-1-3-31		現場塗装工			14	
第4節 基礎工	3-1-4-1		一般事項	切込砂利		15
				砕石基礎工		15
				割ぐり石基礎工		15
				均しコンクリート		15
	3-1-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		15
		2	基礎工(護岸)	プレキャスト		16
	3-1-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		16
				鋼管杭		16
	3-1-4-4	2	既製杭工	H鋼杭		16
				鋼管ソイルセメント杭		16
3-1-4-5		場所打杭工			16	
3-1-4-6		深礎工			17	
3-1-4-7		オープンケーソン基礎工			17	
3-1-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			17	
3-1-4-9		鋼管矢板基礎工			18	
第5節 石・ブロック積(張)工	3-1-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		18
				コンクリートブロック張り		18
				連節ブロック張り		18
	3-1-5-3	3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		19
3-1-5-4		緑化ブロック工			19	
3-1-5-5		石積(張)工			19	
第6節 一般舗装工	3-1-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		20
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		20
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		21
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		21
		5	アスファルト舗装工	基層工		22
		6	アスファルト舗装工	表層工		22

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-1-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		23
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		23
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		24
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		24
		5	半たわみ性舗装工	基層工		24
		6	半たわみ性舗装工	表層工		24
	3-1-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		25
		2	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		25
		3	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		25
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		26
		5	排水性舗装工	基層工		26
		6	排水性舗装工	表層工		26
	3-1-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		27
		2	透水性舗装工	表層工		27
	3-1-6-11	1	ゲースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		28
		2	ゲースアスファルト舗装工	基層工		28
		3	ゲースアスファルト舗装工	表層工		28
	3-1-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		29
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		29
		3	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		30
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		30
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		31
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)		31
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		31
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		32
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		32
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		32
	3-1-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		33
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		33
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		34
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		34
		5	薄層カラー舗装工	基層工		34

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 一般舗装工	3-1-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		35	
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		35	
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		36	
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		36	
		5	ブロック舗装工	基層工		36	
	3-1-6-15		路面切削工			37	
	3-1-6-16		舗装打換え工			37	
	3-1-6-17		オーバーレイ工			37	
第7節 地盤改良工	3-1-7-2		路床安定処理工			38	
	3-1-7-3		置換工			38	
	3-1-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		39	
	3-1-7-5		パイルネット工			39	
	3-1-7-6		サンドマット工			39	
	3-1-7-7			バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		40
					ペーパードレーン工		40
					袋詰式サンドドレーン工		40
	3-1-7-8			締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		40
3-1-7-9			固結工	粉体噴射攪拌工		40	
				高圧噴射攪拌工		40	
				スラリー攪拌工		40	
				生石灰パイル工		40	
第10節 仮設工	3-1-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		41	
		2	土留・仮締切工	鋼矢板		41	
		3	土留・仮締切工	アンカー工		41	
		4	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		41	
		5	土留・仮締切工	締切盛土		42	
	3-1-10-9			地中連続壁工(壁式)			43
	3-1-10-10			地中連続壁工(柱列式)			43
	3-1-10-22			法面吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
第11節 軽量盛土工	3-1-11-2		軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3	
第12節 工場製作工(共通)	3-1-12-1	1	一般事項	鑄造費(金属支承工)		44	
		2	一般事項	鑄造費(大型ゴム支承工)		45	
		3	一般事項	仮設材製作工		46	
		4	一般事項	刃口金物製作工		46	
	3-1-12-3	1		桁製作工	仮組立検査を実施する場合		47
					シミュレーション仮組立検査を行う場合		47
		2		桁製作工	仮組立検査を実施しない場合		49
	3		桁製作工	鋼製透過型堰堤等製作工(仮組立時)		50	
	3-1-12-4			検査路製作工			51
3-1-12-5			鋼製伸縮継手製作工			51	
3-1-12-6			落橋防止装置製作工			51	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工 (共通)	3-1-12-7		橋梁用防護柵製作工			51
	3-1-12-8		アンカーフレーム製 作工			52
	3-1-12-9		プレビーム用桁製作工			52
	3-1-12-10		鋼製排水管製作工			53
	3-1-12-11		工場塗装工			53
第13節 橋梁架設工	3-1-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設		54
				ケーブルクレーン 架設		54
				ケーブルエレクショ ン架設		54
				架設桁架設		54
				送出し架設		54
	トラベラークレーン 架設		54			
	3-1-13		架設工(コンクリー ト橋)	クレーン架設		55
				架設桁架設		55
			架設工支保工	固定		55
				移動		55
架設桁架設			片持架設		55	
押出し架設		55				
第14節 法面工(共通)	3-1-14-2	1	植生工	種子散布工		55
				張芝工		55
				筋芝工		55
				市松芝工		55
				植生シート工		55
				植生マット工		55
				植生筋工		55
				人工張芝工		55
				植生穴工		55
				植生基材吹付工		55
	客土吹付工		55			
	3-1-14-3		吹付工	コンクリート モルタル		56
	3-1-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		57
現場吹付法枠工					57	
3-1-14-4	2	法枠工	プレキャスト法枠工		57	
					57	
3-1-14-6		アンカー工			57	
第15節 擁壁工(共通)	3-1-15-1		一般事項	場所打擁壁工		58
	3-1-15-2		プレキャスト擁壁工			58
	3-1-15-3		補強土壁工	補強土(テールア ルメ)壁工法		59
				多数アンカー式補 強土工法		59
				ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		59
3-1-15-4		井桁ブロック工			59	
第16節 浚渫工(共通)	3-1-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		60
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		60
				バックホウ浚渫船		60
第18節 床版工	3-1-18-2		床版工			61

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 ほ場整備</b>						
第3節 整地工	4-1-3-1	1	整地工	表土扱い		62
		2	整地工	基盤整地 表土整地		62
		4	整地工	畦畔工		62
	4-1-3-2		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
	4-1-3-4	1	暗渠排水工	吸水渠		62
		2	暗渠排水工	集水渠(支線) 導水渠(幹線)		63
4-1-3-6		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55	
第4節 用水路工 (開水路)	4-1-4-2		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
	4-1-4-3		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-1-4-4	1	用水路工	プレキャストU型側溝	第3編3-1-3-29側溝工	13
		2	用水路工	土水路		63
	4-1-4-5		取水工		第3編3-1-3-30集水柵・マンホール工	14
第6節 排水路工	4-1-6-2		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
	4-1-6-3		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-1-6-4	1	排水路工		第4編4-1-4-4用水路工	13
2			柵渠工	第4編4-6-8-2柵渠工	75	
第7節 道路工	4-1-7-1		掘削工		第1編1-2-4-2掘削工	2
	4-1-7-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-1-7-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	4-1-7-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	4-1-7-5		整形仕上げ工		第1編1-2-4-5法面整形工	3
	4-1-7-6		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-1-7-7		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
	4-1-7-9		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-1-7-10		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-1-7-11		砂利舗装工	砂利道	第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
					砂利道	63
<b>第2章 農用地造成工</b>						
第3節 基盤工	4-2-3-1		暗渠排水工		第4編4-1-3-4暗渠排水工	62
	4-2-3-2	1	造成土工	テラス(階段畑)		64
		2	造成土工	改良山成		64
	4-2-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
	4-2-3-5		法止工		第3編3-1-3-27羽口工	12
第4節 法面工	4-2-4-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-2-4-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
第5節 畑面工	4-2-5-1	1	畑面工	耕起深耕		64
		2	畑面工	土壤改良		64
	4-2-5-3		畑面暗渠排水工		第4編4-1-3-4暗渠排水工	62
第6節 道路工	4-2-6-1		掘削工		第1編1-2-4-2掘削工	2
	4-2-6-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-2-6-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	4-2-6-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	4-2-6-5		整形仕上げ工		第1編1-2-4-5法面整形工	3
	4-2-6-7		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-2-6-8		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-2-6-9		砂利舗装工	砂利道	第4編4-1-7-11砂利舗装工	63
	4-2-6		道路工	耕作道		65
第7節 排水路工	4-2-7-1		排水路工		第4編4-1-6-4排水路工	13
第8節 ほ場内沈砂池工	4-2-8-1	1	ほ場内沈砂池工	法面整形	第1編1-2-3-5法面整形工	2
		2	ほ場内沈砂池工	護岸	第3編3-1-3-27羽口工	12
第9節 防災施設工	4-2-9-2	1	ほ場外沈砂池工	法面整形	第1編1-2-3-5法面整形工	2
		2	ほ場外沈砂池工	護岸	第3編3-1-3-27羽口工	12
	4-2-9-3	1	洪水調整池工	法面整形	第1編1-2-3-5法面整形工	2
		2	洪水調整池工	護岸	第3編3-1-3-27羽口工	12
	4-2-9-4		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-2-9-5		洪水吐工		第4編4-12-5-1洪水吐工	84
4-2-9-6		放流工		第4編4-5-6-2現場打ち開渠工	72	

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第3章 農道工</b>						
第3節 土工	4-3-3-1		掘削工		第1編1-2-4-2掘削工	2
	4-3-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-3-3-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	4-3-3-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	4-3-3-5		整形仕上げ工		第1編1-2-4-5法面整形工	3
第4節 地盤改良工	4-3-4-1		路床安定処理工		第3編3-1-7-2路床安定処理工	38
	4-3-4-2		サンドマット工		第3編3-1-7-6サンドマット工	39
	4-3-4-3		パーチカルドレーン工		第3編3-1-7-7パーチカルドレーン工	40
	4-3-4-4		締固め改良工		第3編3-1-7-8締固め改良工	40
	4-3-4-5		固結工		第3編3-1-7-9固結工	40
第5節 法面工	4-3-5-2		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-3-5-3		法面吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
	4-3-5-4		法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	57
	4-3-5-5		アンカー工		第3編3-1-14-6アンカー工	57
	4-3-5-6		かご工		第3編3-1-3-27羽口工	12
第6節 擁壁工	4-3-6-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-3-6-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-3-6-4		場所打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	4-3-6-5		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	58
	4-3-6-6		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工	第3編3-1-15-3補強土壁工	59
					第3編3-1-15-3補強土壁工	59
					第3編3-1-15-3補強土壁工	59
	4-3-6-7		井桁ブロック工		第3編3-1-15-4井桁ブロック工	59
4-3-6-8		小型擁壁工			66	
第7節 石・ブロック積(張)工	4-3-7-2		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
	4-3-7-3		緑化ブロック工		第3編3-1-5-4緑化ブロック工	19
	4-3-7-4		石積(張)工		第3編3-1-5-5石積(張)工	19
第8節 カルバート工	4-3-8-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-3-8-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-3-8-4		現場打カルバート工			66
	4-3-8-5		プレキャストカルバート工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	12
第9節 小型水路工	4-3-9-2		側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	13
	4-3-9-3		管渠工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	12
	4-3-9-4		集水柵工		第3編3-1-3-30集水柵・マンホール工	14
第10節 落石防護工	4-3-10-2		落石防止網工			66
	4-3-10-3		落石防護柵工			66
第12節 舗装工	4-3-12-2		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-3-12-3		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-3-12-4		砂利舗装工			67
	4-3-12		排水性舗装工		第3編3-1-6-9排水性舗装工	25
	4-3-12		透水性舗装工		第3編3-1-6-10透水性舗装工	27
	4-3-12		グースアスファルト舗装工		第3編3-1-6-11グースアスファルト舗装工	28
	4-3-12		薄層カラー舗装工		第3編3-1-6-13薄層カラー舗装工	33
	4-3-12		ブロック舗装工		第3編3-1-6-14ブロック舗装工	35
	4-3-12		歩道路盤工			67
			取合舗装路盤工			
			路肩舗装路盤工			
	4-3-12		歩道舗装工			67
		取合舗装工				
		路肩舗装工				
		表層工				

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 路面排水工	4-3-13-2		側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	13
	4-3-13-3		管渠工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	12
	4-3-13-4		集水柵工		第3編3-1-3-30集水柵・マンホール工	14
	4-3-13		排水性舗装用路肩排水工			68
第14節 標識工	4-3-14-3		小型標識工		第3編3-1-3-6小型標識工	4
	4-3-14-4		大型標識工	標識基礎工 標識柱工		68 68
第15節 付帯施設工	4-3-15-2	1	安全施設工	路側防護柵工	第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
		2	安全施設工	防止柵工	第3編3-1-3-7防止柵工	5
	4-3-15-3		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	6
	4-3-15-4		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	4
	4-3-15-6		付属物工		第3編3-1-3-10道路付属物工	6
			踏掛版工	コンクリート工 ラバーシュー アンカーボルト		68 68 68
	4-3-15		ケーブル配管工	ケーブル配管工 ハンドホール		69 69
			照明工	照明柱基礎工		69
	4-3-15		遮音壁工	遮音壁基礎工 遮音壁本体工		70 70
	<b>第4章 水路トンネル</b>					
第5節 トンネル工	4-4-5-1		トンネル掘削工	支保工		71
	4-4-5-2		覆工	コンクリート覆工		71
第8節 付帯工	4-4-8-1		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
			法面保護工	植生工	第3編3-1-14-2植生工	55
	4-4-8-2			吹付工	第3編3-1-14-3吹付工	56
				法砕工	第3編3-1-14-4法砕工	57
<b>第5章 水路</b>						
第5節 基礎工	4-5-5-1		既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工	16
第6節 開渠工	4-5-6-2		現場打ち開渠工			72
	4-5-6-3		プレキャスト開渠工	鉄筋コンクリート大型フリューム 鉄筋コンクリートL形路 二次製品水路(小型水路)		72 72 13
					第3編3-1-3-29側溝工	
第7節 暗渠工	4-5-7-2	1	現場打ち暗渠工			73
		2	現場打ちサイホン			73
	4-5-7-3		プレキャスト暗渠工			74
第10節 水路付帯工	4-5-10-2		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
第11節 擁壁工	4-5-11-2		現場打ち擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	4-5-11-3		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	58
	4-5-11-4		石積工		第3編3-1-5-5石積(張)工	19
	4-5-11-5		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
第12節 法面工	4-5-12-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-5-12-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
第14節 道路復旧工	4-5-14-1		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	4-5-14-2		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	4-5-14-4		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-5-14-5		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-5-14-6		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	63
	4-5-14-7		道路用側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	13
	4-5-14-8		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
	4-5-14-9		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	6
	4-5-14-10		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	4

【第4編 農業土木編】

第6章 河川及び排水路工						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 矢板護岸工	4-6-5-2		笠コンクリート工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	15
	4-6-5-3		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	4
第6節 法覆護岸工	4-6-6-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック工	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
		2	コンクリートブロック工	護岸付属物工		75
		3	コンクリートブロック工	緑化ブロック工	第3編3-1-5-4緑化ブロック工	19
		4	コンクリートブロック工	環境護岸ブロック工	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
		5	コンクリートブロック工	石張り・石積み工	第3編3-1-5-5石積(張)工	19
		6	コンクリートブロック工	法砕工	第3編3-1-14-4法砕工	57
	4-6-6-4		多自然型護岸工	巨石張り(積み)	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	11
				かごマット(標準)	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	11
				かごマット(多段積み)	第3編3-1-3-26多自然型護岸工	11
	4-6-6-5		覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
	4-6-6-6		羽口工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	12
		ふとんかご・かご		第3編3-1-3-27羽口工	12	
		連節ブロック張り		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	18	
第7節 根固め工	4-6-7-2		根固めブロック工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	9
	4-6-7-3		捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	10
	4-6-7-4		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	10
	4-6-7		かご工		第3編3-1-3-27羽口工	12
第8節 柵渠工	4-6-8-2		柵渠工	鉄筋コンクリート柵渠		75
				コンクリートブロック積み水路		75
第9節 合流工	4-6-9-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-6-9-4		現場打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-6-9-5		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4
第10節 水路付帯工	4-6-10-1		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
第11節 擁壁工	4-6-11-2		現場打ち擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	4-6-11-3		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
第12節 法面工	4-6-12-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
第14節 道路復旧工	4-6-14-1		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	4-6-14-2		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	4-6-14-4		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-6-14-5		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-6-14-6		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	63
	4-6-14-7		道路用側溝工		第3編3-1-3-29-1側溝工	13
	4-6-14-8		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
	4-6-14-9		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	6
	4-6-14-10		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	4
第15節 水路復旧工	4-6-15-2		プレキャスト水路工		第4編4-5-6-3プレキャスト開渠工	72
水制工	4-6		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	10
			捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	10
			かご工		第3編3-1-3-27羽口工	12
			杭出し水制工			75
第7章 管水路						
第5節 管体基礎工	4-7-5-1		砂基礎工			76
	4-7-5-2		碎石基礎工		第4編4-7-5-1砂基礎工	76
第6節 管体工	4-7-6-1		硬質ポリ塩化ビニル管布設工			76
	4-7-6-2		強化プラスチック複合管布設工			77
	4-7-6-3		ダクタイル鋳鉄管布設工			77
	4-7-6		遠心力鉄筋コンクリート管			78
第16節 法面工	4-7-16-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-7-16-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第18節 道路復旧工	4-7-18		路体盛土工		第4編4-5-14-1路体盛土工	3
	4-7-18		路床盛土工		第4編4-5-14-2路床盛土工	3
	4-7-18		アスファルト舗装工		第4編4-5-14-4アスファルト舗装工	20
	4-7-18		コンクリート舗装工		第4編4-5-14-5コンクリート舗装工	29
	4-7-18		砂利舗装工		第4編4-5-14-6砂利舗装工	63
	4-7-18		道路用側溝工		第4編4-5-14-7側溝工	13
	4-7-18		安全施設工		第4編4-5-14-8路側防護柵工	5
	4-7-18		区画線工		第4編4-5-14-9区画線工	6
4-7-18		縁石工		第4編4-5-14-10縁石工	4	
第19節 水路復旧工	4-7-19-2		プレキャスト水路工		第4編4-5-6-3プレキャスト開渠工	72
<b>第8章 畑かん施設</b>						
第5節 管体基礎工	4-8-5-1		砂基礎工		第4編4-7-5-1砂基礎工	76
	4-8-5-2		碎石基礎工		第4編4-7-5-2碎石基礎工	76
第6節 管体工	4-8-6-1		硬質ポリ塩化ビニル管布設工		第4編4-7-6-1硬質ポリ塩化ビニル管布設工	76
	4-8-6-2		ダクタイル鋳鉄管布設工		第4編4-7-6-3ダクタイル鋳鉄管布設工	77
	4-8-6-3		炭素鋼管管布設工		第4編4-7-6-4鋼管敷設工	
第8節 末端工	4-8-9-3		散水器具工			79
第11節 道路復旧工	4-8-11-2		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-8-11-3		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-8-11-4		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	63
	4-8-11-5		道路用側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	13
	4-8-11-6		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
	4-8-11-7		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	6
	4-8-11-8		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	4
第12節 水路復旧工	4-8-12-2		プレキャスト水路工		第4編4-5-6-3プレキャスト開渠工	72
<b>第9章 頭首工</b>						
第3節 土工	4-9-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-9-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-9-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
第4節 可動堰本体工	4-9-4-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-9-4-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-9-4-4		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	17
	4-9-4-5		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	17
	4-9-4-6		止水矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4
	4-9-4-7		床版(堰体)工			80
	4-9-4-8		堰柱工			80
	4-9-4-9		門柱工			80
	4-9-4-10		ゲート操作台工			80
	4-9-4-11		水叩(エブロン)工			80
	4-9-4-12		洪水吐工			80
	4-9-4-13		土砂吐工			80
	4-9-4-14		取付擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	第5節 固定堰本体工	4-9-5-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工
4-9-5-3			場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
4-9-5-4			オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	17
4-9-5-5			ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	17
4-9-5-6			止水矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4
4-9-5-7			堰体工			80
4-9-5-8			水叩(エブロン)工			80
4-9-5-9			取付擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
第6節 護床工		4-9-6-2		根固めブロック工		第3編3-1-3-17根固めブロック工
	4-9-6-4		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	10
	4-9-6-5		捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	10
	4-9-6-6		かご工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	12
				ふとんかご・かご枠	第3編3-1-3-27羽口工	12
第7節 魚道工	4-9-7-2		魚道本体工			80
第8節 管理橋下部工	4-9-8-1		管理橋下部工			81

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
管理橋上部工 第9節 (コンクリート管理橋)	4-9-9-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編3-1-3-12-1プレテンション桁購入工(けた橋)	7
				スラブ桁	第3編3-1-3-12-2プレテンション桁購入工(スラブ桁)	7
	4-9-9-3		ポストテンション桁製作工		第3編3-1-3-13ポストテンション桁製作工	7
	4-9-9-4		プレキャストブロック桁購入工		第3編3-1-3-13プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	8
	4-9-9-5		プレキャストブロック桁組立工		第3編3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	8
	4-9-9-6		PCホロースラブ製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	8
	4-9-9-7		PC箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC箱桁製作工	9
	4-9-9-8		クレーン架設工		第3編3-2-13架設工(コンクリート橋)	55
	4-9-9-9		架設桁架設工		第3編3-2-13架設桁架設	55
	4-9-9-10		架設支保工(固定)		第3編3-2-13架設支保工	55
	4-9-9-11		床版・横組工		第3編3-1-18-2床版工	61
	4-9-9-12		支承工	鋼製支承	第4編4-18-5-10鋼製支承	99
	4-9-9		橋梁付属物工	ゴム支承	第4編4-18-5-10ゴム支承	99
				伸縮装置工(ゴムジョイント)	第3編3-1-3-24伸縮装置工(ゴムジョイント)	10
鋼製フィンガージョイント				第3編3-1-3-24伸縮装置工(鋼製フィンガージョイント)	11	
地覆工				第4編4-18-8-5地覆工	100	
橋梁用防護柵工				第4編4-18-8-6橋梁用防護柵工	100	
橋梁用高欄工				第4編4-18-8-7橋梁用高欄工	100	
橋梁現場塗装工				第3編3-1-3-31現場塗装工	14	
管理橋上部工 (鋼管理橋)	4-9-9		架設工	クレーン架設	第3編3-1-13架設工(鋼橋)	54
				ケーブルクレーン架設	第3編3-1-13架設工(鋼橋)	54
				ケーブルエレクション架設	第3編3-1-13架設工(鋼橋)	54
				架設桁架設	第3編3-1-13架設工(鋼橋)	54
				送し架設	第3編3-1-13架設工(鋼橋)	54
				トラベラークレーン架設	第3編3-1-13架設工(鋼橋)	54
				現場継手工	第4編4-17-8-11現場継手工	98
	4-9-9		橋梁現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	14
	4-9-9		床版工		第3編3-1-18-2床版工	61
	4-9-9		支承工	鋼製支承	第4編4-18-5-10鋼製支承	99
	4-9-9		橋梁付属物工	ゴム支承	第4編4-18-5-10ゴム支承	99
				伸縮装置工(ゴムジョイント)	第3編3-1-3-24伸縮装置工(ゴムジョイント)	10
				鋼製フィンガージョイント	第3編3-1-3-24伸縮装置工(鋼製フィンガージョイント)	11
				地覆工	第4編4-18-8-5地覆工	100
橋梁用防護柵工				第4編4-18-8-6橋梁用防護柵工	100	
橋梁用高欄工	第4編4-18-8-7橋梁用高欄工	100				
<b>第10章 機場下部</b>						
第3節 土工	4-10-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-10-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-10-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
第4節 機場本体工	4-10-4-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-10-4-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-10-4-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4
	4-10-4-5		本体工			82
	4-10-4-6		燃料貯油槽工			82

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 遊水地工	4-10-5-2		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-10-5-3		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-10-5-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4
	4-10-5-5		側壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	4-10-5-6		コンクリート床版工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	9
	4-10-5-7		現場打水路工		第3編3-1-3-29側溝工	13
吐出水槽工	4-10		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
			場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
			矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4
			本体工		第4編4-10-4-5本体工	82
<b>第11章 PCタンク</b>						
						83
<b>第12章 ため池改修</b>						
第3節 堤体工	4-12-3-10		堤体盛立工			84
第5節 洪水吐工	4-12-5-1		洪水吐工			84
第6節 取水施設工	4-12-6-1		取水施設工	樋管工		85
				付帯構造物(土砂吐ゲート等)		85
<b>第13章 推進工</b>						
第3節 土工	4-13-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-13-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
第4節 推進工	4-13-4		管渠(推進工)			86
<b>第14章 フィルダム</b>						
第8節 フィルダム堤体工	4-14-8		堤体盛土(ゾーン幅)			87
第9節 監査廊	4-14-9		監査廊(暗渠タイプ)			87
第10節 洪水吐工	4-14-10		洪水吐工			88
<b>第15章 コンクリートダム</b>						
第6節 堤体工	4-15-6	1	コンクリートダム工	本体		89
		2	コンクリートダム工	水叩		89
		3	コンクリートダム工	副ダム		90
		4	コンクリートダム工	導流壁		91
第7節 グラウチング工	4-15-7		グラウチング工			91
<b>第16章 地すべり防止</b>						
第3節 土工	4-16-3-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-16-3-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-16-3-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
第5節 法面工	4-16-5-1		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-16-5-2		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
	4-16-5	1	法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	57
	4-16-5	2	かご工	じゃかご工	第3編3-1-3-27羽口工	12
	4-16-5	3	かご工	ふとんかご工	第3編3-1-3-27羽口工	12
第6節 水抜きボーリング工	4-16-6-1		水抜きボーリング工			92
	4-16-6-2		面壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
第7節 集水井設置工	4-16-7-2		集水井工			92
	4-16-7-3		集水ボーリング工		第4編4-16-6-1水抜きボーリング工	92
	4-16-7-4		排水ボーリング工		第4編4-16-6-1水抜きボーリング工	92

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 抑止杭	4-16-8-2	1	抑止杭工	既製杭工	第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-16-8-2	2	抑止杭工	場所打杭工	第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-16-8-2	3	抑止杭工	シャフト工(深礎工)	第3編3-1-4-6深礎工	17
	4-16-8-2	4	抑止杭工	合成杭		92
第9節 水路工	4-16-9-1		承水路工		第3編3-1-3-29側溝	13
	4-16-9-2		排水路工		第3編3-1-3-29側溝	13
	4-16-9		集水樹工		第3編3-1-3-30集水樹・マンホール工	14
第10節 暗渠工	4-16-10-1		明暗渠工			93
	4-16-10-2		暗渠工			93
第11節 排土盛土工	4-16-11-1		掘削工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	4-16-11-2		盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
	4-16-11-3		整形仕上げ工		第1編1-2-3-5法面整形工	2
	4-16-11-4		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	4-16-11-5		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
第12節 アンカー工	4-16-12-1		アンカー工	抑止アンカー工 PC法枠工	第3編3-2-14-6アンカー工	57
	4-16-12-2		受圧版		第3編3-2-15擁壁工(共通)	58
	4-16-12-3		プレキャスト受圧板		第3編3-2-15擁壁工(共通)	58
第14節 道路復旧工	4-16-14-1		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	4-16-14-2		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	4-16-14-4		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
	4-16-14-5		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
	4-16-14-6		砂利舗装工		第4編4-1-7-11砂利舗装工	63
	4-16-14-7		道路用側溝工		第3編3-1-3-29側溝工	13
	4-16-14-8		安全施設工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5
	4-16-14-9		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	6
	4-16-14-10		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	4
第15節 水路復旧工	4-16-15-1		土水路工		第4編4-1-4-4用水路工	63
	4-16-15-2		プレキャスト水路工		第4編4-1-4-4用水路工	13
擁壁工			現場打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
			プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	58
			補強土壁工		第3編3-1-15-3補強土壁工	59
			井桁ブロック工		第3編3-1-15-4井桁ブロック工	59
			小型擁壁工		第4編4-3-6-8小型擁壁工	66
			落石防護工		第4編4-3-10-3落石防護柵工	66
<b>第17章 橋梁下部</b>						
第3節 工場製作工	4-17-3-2		刃口金物製作工		第3編3-1-12-1刃口金物製作工	46
	4-17-3-3		鋼製橋脚製作工			94
	4-17-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編3-1-12-8アンカーフレーム製作工	52
	4-17-3-5		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	53
	4-17-3		仮設材製作工		第3編3-1-12-1仮設材製作工	46
第5節 軽量盛土工	4-17-5-2		軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
第6節 橋台工	4-17-6-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-17-6-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-17-6-5		深礎工		第3編3-1-4-6深礎工	17
	4-17-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	17
	4-17-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	17
	4-17-6-8		橋台躯体工			95
	4-17-6		土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	41
		地中連続壁工	壁式	第3編3-1-10-8地中連続壁工(壁式)	43	
		地中連続壁工	柱列式	第3編3-1-10-9地中連続壁工(柱列式)	43	

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第7節 RC橋脚工	4-17-7-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16	
	4-17-7-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16	
	4-17-7-5		深礎工		第3編3-1-4-6深礎工	17	
	4-17-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	17	
	4-17-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	17	
	4-17-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編3-1-4-9鋼管矢板基礎工	18	
	4-17-7-9	1	橋脚躯体工	張出式 重力式 半重力式		96 96 96	
		2	橋脚躯体工 土留・仮締切工	ラーメン式		97 41	
	第8節 鋼製橋脚工	4-17-8-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
		4-17-8-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
4-17-8-5			深礎工		第3編3-1-4-6深礎工	17	
4-17-8-6			オープンケーソン基礎工		第3編3-1-4-7オープンケーソン基礎工	17	
4-17-8-7			ニューマチックケーソン基礎工		第3編3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	17	
4-17-8-8			鋼管矢板基礎工		第3編3-1-4-9鋼管矢板基礎工	18	
4-17-8-9		1	橋脚フーチング工	I型・T型		97	
		2	橋脚フーチング工	門型		98	
4-17-8-10		1	橋脚架設工	I型・T型		98	
		2	橋脚架設工	門型		98	
4-17-8-11			現場継手工			98	
4-17-8-12			現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	14	
4-17-8			土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	41	
第9節 護岸基礎工	4-17-9-3		基礎工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	15	
	4-17-9-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4	
第10節 矢板護岸工	4-17-10-3		笠コンクリート工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	15	
	4-17-10-4		矢板工		第3編3-1-3-4矢板工	4	
第11節 法覆護岸工	4-17-11-2		コンクリートブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18	
	4-17-11-3		護岸付属物工		第4編4-6-6-3護岸付属物工	75	
	4-17-11-4		緑化ブロック工		第3編3-1-5-4緑化ブロック工	19	
	4-17-11-5		環境護岸ブロック工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18	
	4-17-11-6		石積(張)工		第3編3-1-5-5石積(張)工	19	
	4-17-11-7		法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	57	
	4-17-11-8		多自然型護岸工	巨石張り 巨石積み かごマット	第3編3-1-3-26多自然型護岸工 第3編3-1-3-26多自然型護岸工 第3編3-1-3-26多自然型護岸工	11 11 11	
	4-17-11-9		吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56	
	4-17-11-10		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55	
	4-17-11-11		覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工	2	
	4-17-11-12		羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠 連節ブロック張り	第3編3-1-3-27羽口工 第3編3-1-3-27羽口工 第3編3-1-3-27羽口工 第3編3-1-5-3連節ブロック張り	12 12 12 18	
	第12節 擁壁護岸工	4-17-12-3		場所打擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
4-17-12-4			プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	58	
<b>第18章 鋼橋上部</b>							
第3節 工場製作工	4-18-3-3		桁製作工		第3編3-1-12-3桁製作工	47	
	4-18-3-4		検査路製作工		第3編3-1-12-4検査路製作工	51	
	4-18-3-5		鋼製伸縮継手製作		第3編3-1-12-5鋼製伸縮継手製作工	51	
	4-18-3-6		落橋防止装置製作		第3編3-1-12-6落橋防止装置製作工	51	
	4-18-3-7		鋼製排水管製作工		第3編3-1-12-10鋼製排水管製作工	53	
	4-18-3-8		橋梁用防護柵製作		第3編3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	51	
	4-18-3-9		橋梁用高欄製作工		第3編3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	51	
	4-18-3-10		横断歩道橋製作工		第3編3-1-12-3桁製作工	47	
	4-18-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編3-1-12-8アンカーフレーム製作工	52	
	4-18-3-13		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	53	

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	4-18-5-4		架設工(クレーン架設)		第3編3-1-13架設工(クレーン架設)	54
	4-18-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編3-1-13架設工(ケーブルクレーン架設)	54
	4-18-5-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編3-1-13架設工(ケーブルエレクション架設)	54
	4-18-5-7		架設工(架設桁架)		第3編3-1-13架設工(架設桁架)	54
	4-18-5-8		架設工(送出し架設)		第3編3-1-13架設工(送出し架設)	54
	4-18-5-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編3-1-13架設工(トラベラークレーン架設)	54
	4-18-5-10	1	支承工	鋼製支承		99
		2	支承工	ゴム支承		99
第6節 橋梁現場塗装工	4-18-6-3		現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	14
第7節 床版工	4-18-7-2		床版工		第3編3-1-18-2床版工	61
第8節 橋梁付属物工	4-18-8-2	1	伸縮装置工	伸縮装置工(ゴムジョイント)	第3編3-1-3-24伸縮装置工(ゴムジョイント)	10
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント	第3編3-1-3-24伸縮装置工(鋼製フィンガージョイント)	11
	4-18-8-3		落橋防止装置工			100
	4-18-8-5		地覆工			100
	4-18-8-6		橋梁用防護柵工			100
	4-18-8-7		橋梁用高欄工			100
	4-18-8-8		検査路工			100
第9節 歩道橋本体工	4-18-9-3		既製杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	4-18-9-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	4-18-9-5		橋脚フーチング工	I型	第4編4-17-8-9橋脚フーチング工	97
				T型	第4編4-17-8-9橋脚フーチング工	97
	4-18-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		第3編3-1-13 橋梁架設工	54
4-18-9-7		現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	14	
<b>第19章 コンクリート橋上部</b>						
第3節 工場製作工	4-19-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編3-1-12-9プレビーム用桁製作工	52
	4-19-3-3		橋梁用防護柵製作		第3編3-1-12-7橋梁用防護柵製作	51
	4-19-3-4		鋼製伸縮継手製作		第3編3-1-12-5鋼製伸縮継手製作	51
	4-19-3-5		検査路製作工		第3編3-1-12-4検査路製作工	51
	4-19-3-6		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	53
第5節 PC橋工	4-19-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編3-1-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	7
				スラブ橋	第3編3-1-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	7
	4-19-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編3-1-3-13ポストテンション桁製作工	7
	4-19-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	8
	4-19-5-6		支承工		第4編4-18-5-10支承工	99
	4-19-5-7		架設工(クレーン架設)		第3編3-1-13 架設工(コンクリート橋)	54
	4-19-5-8		架設工(架設桁架)		第3編3-1-13 架設工(コンクリート橋)	54
	4-19-5-9		床版・横組工		第3編3-1-18-2床版工	61
4-19-5-10		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	100	
第6節 プレビーム桁橋工	4-19-6-2		プレビーム桁製作工	現場		101
	4-19-6-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	99
	4-19-6-4		架設工(クレーン架設)		第3編3-1-13-3架設工(クレーン架設)	54
	4-19-6-5		架設工(架設桁架)		第3編3-1-13架設工(架設桁架)	55
	4-19-6-6		床版・横組工		第3編3-1-18-2床版工	61
	4-19-6-9		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	100
第7節 PCホロースラブ橋	4-19-7-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	99
	4-19-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	8
	4-19-7-5		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	100

【第4編 農業土木編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 RCホロースラブ橋工	4-19-8-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	99
	4-19-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	8
	4-19-8-5		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	100
第9節 PC版桁橋工	4-19-9-2		PC版桁製作工		第3編3-1-3-15PCホロースラブ製作工	8
第10節 PC箱桁橋工	4-19-10-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	99
	4-19-10-4		PC箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC箱桁製作工	9
	4-19-10-5		落橋防止装置工		第4編4-18-8-3落橋防止装置工	100
第11節 PC片持箱桁橋工	4-19-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC箱桁製作工	9
	4-19-11-3		支承工		第4編4-18-5-10支承工	99
	4-19-11-4		架設工(片持架設)		第3編3-1-13架設工(コンクリート橋)	55
第12節 PC押し箱桁橋工	4-19-12-2		PC押し箱桁製作工		第3編3-1-3-16PC押し箱桁製作工	9
	4-19-12-3		架設工(押し架設)		第3編3-1-13架設工(コンクリート橋)	55
第13節 橋梁付属物工	4-19-13-2		伸縮装置工		第3編3-1-3-24伸縮装置工	10
	4-19-13-4		地覆工		第4編4-18-8-5地覆工	100
	4-19-13-5		橋梁用防護柵工		第4編4-18-8-6橋梁用防護柵工	100
	4-19-13-6		橋梁用高欄工		第4編4-18-8-7橋梁用高欄工	100
	4-19-13-7		検査路工		第4編4-18-8-8検査路工	100
<b>第20章 トンネル(NATM)</b>						
第4節 支保工	4-20-4-3		吹付工			102
	4-20-4-4		ロックボルト工			102
第5節 覆工	4-20-5-3		覆工コンクリート工			103
	4-20-5-4		側壁コンクリート工		第4編4-20-5-3覆工コンクリート工	103
	4-20-5-5		床版コンクリート工			103
第6節 インバート工	4-20-6-4		インバート本体工			104
第7節 坑内付帯工	4-20-7-5		地下排水工		第3編3-2-3-29側溝工(暗渠工)	13
第8節 坑門工	4-20-8-4		坑門本体工			104
	4-20-8-5		明り巻工			105

【第5編 治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 溪間工</b>						
第3節 工場製作工	5-1-3-3		鋼製ダム製作工		第3編3-1-12-3桁製作工 鋼製えん堤製作工(仮組立時)	50
	5-1-3-4		鋼製ダム仮設材製作工		第3編3-1-12-1一般事項 仮設材製作工	46
	5-1-3-5		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	53
第5節 コンクリートダム工	5-1-5-4		コンクリートダム本体工			106
	5-1-5-5		コンクリート副ダム工		第5編5-1-5-4コンクリートダム本体工	106
	5-1-5-6		コンクリート側壁工		第5編5-1-5-4コンクリートダム本体工	106
	5-1-5-8		水叩工			106
第6節 鋼製ダム工	5-1-6-5		鋼製ダム本体工	不透過型		107
			鋼製ダム本体工	透過型		108
	5-1-6-6		鋼製側壁工			109
	5-1-6-7		コンクリート側壁工		第4編第15章第6節コンクリートダム工(導流壁)	91
	5-1-6-9		水叩工		第4編第15章第6節コンクリートダム工(水叩)	89
	5-1-6-10		現場塗装工		第3編3-1-3-31現場塗装工	14
第7節 流路護岸工	5-1-7-3		コンクリート擁壁工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	5-1-7-4		ブロック積み擁壁工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
	5-1-7-5		石積み擁壁工		第3編3-1-5-5石積(張)工	19
			法留基礎工		第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	15
第8節 床固め工	5-1-8-3		床固め本体工		第4編第15章第6節コンクリートダム工(本体)	89
	5-1-8-4		垂直壁工		第4編第15章第6節コンクリートダム工(本体)	89
	5-1-8-5		側壁工		第4編第15章第6節コンクリートダム工(導流壁)	91
	5-1-8-6		水叩工		第4編第15章第6節コンクリートダム工(水叩)	89
第9節 根固め・水制	5-1-9-3		根固めブロック工		第3編3-1-3-17根固めブロック工	9
	5-1-9-5		捨石工		第3編3-1-3-19捨石工	10
	5-1-9-6		沈床工		第3編3-1-3-18沈床工	10
	5-1-9-7		かご工	じゃかご	第3編3-1-3-27羽口工	12
		ふとんかご		第3編3-1-3-27羽口工	12	
<b>第2章 山腹工</b>						
第3節 のり切工	5-2-3-1		のり切工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
第4節 土留工	5-2-4-3		コンクリート土留工		第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
	5-2-4-4		ブロック積み土留工		第3編3-1-5-3コンクリートブロック工	18
	5-2-4-5		丸太積土留工			109
	5-2-4-6		コンクリート板土留工			109
	5-2-4-7		鋼製枠土留工			110
	5-2-4-8		土のう積土留工			110
第6節 暗きょ工	5-2-6-2		礫暗きょ工			110
	5-2-6-3		鉄線籠暗きょ工		第5編5-2-6-2礫暗きょ工	110
			その他二次製品を用いた暗きょ工		第5編5-2-6-2礫暗きょ工	110
	5-2-6-4		ポーリング暗きょ工		第4編4-16-6-1水抜ポーリング工	92
第7節 水路工	5-2-7-2		張芝水路工			111
	5-2-7-3		練張及び空張水路工		第5編5-2-7-2張芝水路工	111
	5-2-7-4		鋼製及びコンクリート二次製品を用いた水路工			111
			丸太柵及び編柵水路工		第5編5-2-7-2張芝水路工	111
	5-2-7-5		土のう等緑化二次製品水路工		第5編5-2-7-2張芝水路工	111
	5-2-7-6		コンクリート水路工		第3編3-1-3-29-2側溝工	13

【第5編 治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 柵工	5-2-8-2		編柵工			111
	5-2-8-3		木柵及び丸太柵工		第5編5-2-8-2編柵工	111
	5-2-8-4		コンクリート板柵工		第5編5-2-8-2編柵工	111
	5-2-8-5		鋼製及び合成樹脂二次製品柵工		第5編5-2-8-2編柵工	111
第9節 階段切付工	5-2-9-1		階段切付工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
第10節 筋工	5-2-10-2		石筋工			112
	5-2-10-3		萱筋工			112
	5-2-10-4		丸太筋工		第5編5-2-10-2石筋工	112
	5-2-10-5		その他緑化二次製品を用いた筋工		第5編5-2-10-2石筋工	112
第11節 伏工	5-2-11-2		わら伏工		第3編3-1-14-2植生工	55
	5-2-11-3		むしろ伏工		第3編3-1-14-2植生工	55
	5-2-11-4		網伏工		第3編3-1-14-2植生工	55
	5-2-11-5		その他二次製品を用いた伏工		第3編3-1-14-2植生工	55
第12節 実播工	5-2-12-2		筋実播工		第3編2-14-2植生工	55
	5-2-12-3		斜面実播工		第3編2-14-2植生工	55
	5-2-12-4		航空実播工		第3編2-14-2植生工	55
第13節 吹付工	5-2-13-1		吹付工		第3編2-14-3吹付工	56
第14節 法枠工	5-2-14-1		法枠工		第3編2-14-4法枠工	57
第15節 植栽工	5-2-15-2		植栽			112
<b>第3章 地すべり防止工</b>						
第5節 地下水排除工	5-3-5-2		暗きょ工		第5編5-2-6-2礫暗渠工	110
	5-3-5-3		ボーリング暗きょ工		第4編4-16-6-1水抜ボーリング工	92
第6節 集水井工	5-3-6-2		集水井工		第4編4-16-7-2集水井工	92
第7節 排水トンネル	5-3-7-3		支保工一般		第4編20章トンネル(NATM)	102
	5-3-7-4		鋼製支保工		第4編20章トンネル(NATM)	102
	5-3-7-5		覆工		第4編20章トンネル(NATM)	103
第8節 排土工及び押え盛土工	5-3-8-1		排土工		第1編1-2-3-2掘削工(切土工)	1
	5-3-8-2		押え盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1
第9節 杭打工			杭打工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
第10節 シャフト工(深礎工)			シャフト工(深礎工)		第3編3-1-4-6深礎工	17
第11節 アンカー工			アンカー工		第3編3-1-14-6アンカー工	57
<b>第4章 海岸防災林造成</b>						
第4節 防潮工	5-4-4-1		防潮堤・防潮護岸工 《護岸基礎工》	捨石工		112
				場所打コンクリート基礎工		113
				海岸コンクリートブロック工		113
				笠コンクリート工	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	15
				笠コンクリート工(プレキャスト笠コンクリート)	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	16
				法留基礎工	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	15
				法留基礎工(プレキャスト法留基礎工)	第3編3-1-4-3基礎工(護岸)	16
				矢板工	第3編3-1-3-4矢板工	4
				《護岸工》		
				捨石張り工		113
				石張り・石積み工	第3編3-1-5-5石積(張)工	19
				海岸コンクリートブロック工		114
				コンクリート被覆工		114
				現場打擁壁工	第3編3-1-15-1場所打擁壁工	58
				《天端被覆工》		
				コンクリート被覆工		114
アスファルト被覆工		115				
《波返工》						
波返工		115				

【第5編 治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 防潮工	5-4-4-1		《裏法被覆工》	石張り・石積み工	第3編3-1-5-5石積(張)工	19
				コンクリートブロック工(コンクリートブロック張り)(コンクリートブロック積)	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工(コンクリートブロック張り)(コンクリートブロック積)	18
				コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	第3編3-1-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	18
				コンクリート被覆工	第5編5-4-4-1コンクリート被覆工	114
				アスファルト被覆工	第5編5-4-4-1アスファルト被覆工	115
		《水路工》	法枠工(現場打枠工)(プレキャスト法枠工)(現場吹付法枠工)	第3編3-1-14-4法枠工	57	
			側溝工(プレキャストU型側溝・自由勾配側溝)	第3編3-1-3-29側溝工	13	
			集水柵工	第3編3-1-3-30集水柵工	14	
			堤脚水路工	第3編3-1-3-29-2側溝工	13	
			暗渠工(プレキャストパイプ)(プレキャストボックス)	第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	12	
			暗渠工(コルゲートパイプ)(ダクタイル鑄鉄管)	第3編3-1-3-29側溝工	13	
			《付属物施設工》	階段工	第3編3-1-3-22階段工	10
				防止柵工	第3編3-1-3-7防止柵工	5
			《付帯道路工》	アスファルト舗装工	第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
				コンクリート舗装工	第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
		薄層カラー舗装工		第3編3-1-6-13薄層カラー舗装工	33	
		縁石工		第3編3-1-3-5縁石工	4	
		小型標識工		第3編3-1-3-6小型標識工	4	
		路側防護柵工		第3編3-1-3-8路側防護柵工	5	
		区画線工		第3編3-1-3-9区画線工	6	
		道路付属物工		第3編3-1-3-10道路付属物工	6	
	側溝工(プレキャストU型側溝・L型側溝・自由勾配側溝)	第3編3-1-3-29側溝工		13		
	側溝工(管渠)	第3編3-1-3-29側溝工		13		
	集水柵工	第3編3-1-3-30集水柵工		14		
	5-4-4-2			消波工・消波堤・突堤・根固工		
				《突堤基礎工》	捨石工	第5編5-4-4-1捨石工
			吸出し防止工		115	

【第5編 治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁			
第4節 防潮工			《突堤本体工》	捨石工		116			
				海岸コンクリートブロック工		116			
				既製杭工	第3編3-1-4-4既製杭工	16			
				詰杭工(既製コンクリート杭)	第3編3-1-4-4既製杭工	16			
				矢板工	第3編3-1-3-4矢板工	4			
				石枠工		116			
				場所打コンクリート工		117			
				ケーソン工(ケーソン工製作)		117			
				ケーソン工(ケーソン工据付)		117			
				ケーソン工(突堤上部工)場所打コンクリート海岸コンクリートブロック		118			
				セルラー工(セルラー工製作)		118			
				セルラー工(セルラー工据付)		118			
				セルラー工(突堤上部工)場所打コンクリート海岸コンクリートブロック		118			
				《根固工》			捨石工		119
							根固めブロック工		119
				《消波工》			捨石工	第3編3-1-3-19捨石工	119
							消波ブロック工		119
第5節 砂丘造成			堆砂工(堆砂垣・丘頂柵工)	堆砂垣・丘頂柵工	第5編5-2-8-2編柵工	111			
			盛土工		第1編1-2-3-3盛土工	1			
			覆砂工	(伏工・砂草植栽)	第3編3-1-14-2植生工	55			
			実播工		第3編3-1-14-2植生工	55			
第6節 森林造成			防風工			120			
			排水工	排水工	第5編第2章第7節水路工	111			
			静砂工(静砂垣)		第5編5-4-6-1防風工	120			
			植栽工	植栽工	第5編5-2-15-2植栽	112			
第7節 防風林の造成			防風柵		第5編第2章第8節柵工	111			
			水路工, 暗きょ工	水路工	第5編第2章第7節水路工	111			
				暗渠工	第5編第2章第6節暗きょ工	110			
				植栽工	第5編5-2-15-2植栽	112			
<b>第5章 森林整備</b>									
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁			
第3節 植栽	5-5-3-1		地拵え			120			
			植え付け			120			
			補植		第5編5-5-3-3植え付け	120			
			施肥			120			
第4節 保育	5-5-4-1		下刈			121			
			つる切			121			
	5-5-4-3		本数調整伐、受光伐、除伐			121			
			枝落し			121			
	5-5-4-6		雪起し			122			
						122			
第5節 歩道作設			歩道作設			122			
<b>第6章 保安林管理道</b>									
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁			
					第6編林道編				

【第6編 林道編】

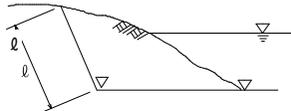
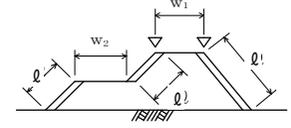
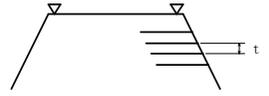
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 道路土工, 法面工, 擁壁工, 排水施設工等</b>						
第3節 道路土工	6-1-3-2		掘削工(切土工)		第1編1-2-4-2掘削工	2
	6-1-3-3		路体盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
	6-1-3-4		路床盛土工		第1編1-2-4-4路床盛土工	3
	6-1-3-6		法面整形工		第3編3-2-4-5法面整形工	3
			中心線			123
第4節 工場製作工	6-1-4-2		遮音壁支柱製作工			123
	6-1-4-3		工場塗装工		第3編3-1-12-11工場塗装工	53
第5節 法面工	6-1-5-2		植生工		第3編3-1-14-2植生工	55
	6-1-5-3		法面吹付工		第3編3-1-14-3吹付工	56
	6-1-5-4		柵工		第5編第2章第8節柵工	111
	6-1-5-5		筋工		第5編第2章第10節筋工	112
	6-1-5-6		伏工		第5編第2章第11節伏工	55
	6-1-5-7		法枠工		第3編3-1-14-4法枠工	57
	6-1-5-9		アンカー工		第3編3-1-14-6アンカー工	57
	6-1-5-10		かご工		第3編3-1-3-27羽口工	12
			特殊配合モルタル吹付工			123
			丸太伏工			124
第6節 軽量盛土工	6-1-6-2		軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	3
第7節 擁壁工	6-1-7-3		既成杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	6-1-7-4		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	6-1-7-5		現場打擁壁工		第3編3-1-15-2場所打擁壁工	58
	6-1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編3-1-15-2プレキャスト擁壁工	58
	6-1-7-7		補強土壁工		第3編3-1-15-3補強土壁工	59
	6-1-7-8		井桁ブロック工		第3編3-1-15-4井桁ブロック工	59
	6-1-7-9		小型擁壁工		第4編4-3-6-8小型擁壁工	66
			土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	41
第8節 カルバート工	6-1-8-4		既成杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
	6-1-8-5		場所打杭工		第3編3-1-4-5場所打杭工	16
	6-1-8-6		現場打函渠工		第4編4-5-7-2現場打ち暗渠工	73
	6-1-8-7		プレキャストカルバート工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	12
			土留・仮締切工		第3編3-1-10-5土留・仮締切工	41
第9節 排水施設工	6-1-9-3		側溝工		第3編3-1-3-29-1側溝工	13
	6-1-9-4		管(函)渠工		第3編3-1-3-28プレキャストカルバート工	12
	6-1-9-5		集水枡工		第3編3-1-3-30集水枡工	14
	6-1-9-6		地下排水工		第3編3-1-3-29側溝工(暗渠工)	13
	6-1-9-7		現場打(組立)水路工		第3編3-1-3-29側溝工(場所打水路工)	13
第10節 落石防護工	6-1-10-4		落石防止網工		第4編4-3-10-2落石防止網工	66
	6-1-10-5		落石防護柵工		第4編4-3-10-3落石防護柵工	66
第11節 遮音壁工	6-1-11-4		遮音壁基礎工		第4編4-3-15遮音壁基礎工	70
	6-1-11-5		遮音壁本体工		第4編4-3-15遮音壁本体工	70
			既成杭工		第3編3-1-4-4既製杭工	16
第12節 石・ブロック積(張)工	6-1-12-1		石・ブロック積(張)工		第3編第1章第5節石・ブロック積(張)工	19

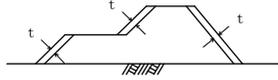
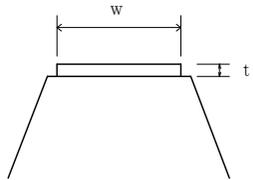
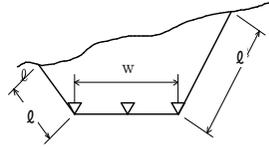
**【第6編 林道編】**

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第2章 舗装</b>						
第8節	アスファルト舗装		アスファルト舗装工		第3編3-1-6-7アスファルト舗装工	20
第9節	コンクリート舗装		コンクリート舗装工		第3編3-1-6-12コンクリート舗装工	29
第10節	各種の舗装	6-2-10-1	半たわみ性舗装工		第3編3-1-6-8半たわみ性舗装工	23
		6-2-10-2	排水性舗装工		第3編3-1-6-9排水性舗装工	25
		6-2-10-3	透水性舗装工		第3編3-1-6-10透水性舗装工	27
		6-2-10-4	グースアスファルト舗装工		第3編3-1-6-11グースアスファルト舗装工	28
		6-2-10-5	薄層カラー舗装工		第3編3-1-6-13薄層カラー舗装工	33
		6-2-10-6	ブロック舗装工		第3編3-1-6-14ブロック舗装工	35
第11節	コンクリート路面工		コンクリート路面工			124
<b>第3章 橋梁下部工</b>						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	橋梁下部工				第4編17章橋梁下部工	46
<b>第4章 鋼橋上部工</b>						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	鋼橋上部工				第4編18章鋼橋上部工	47
<b>第5章 コンクリート橋上部工</b>						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	コンクリート橋上部工				第4編19章コンクリート橋上部工	52
<b>第6章 木造橋工</b>						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節	木造橋	6-6-3-4	橋台及び橋脚		第4編17章橋梁下部工	46
<b>第7章 トンネル(NATM)</b>						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	トンネル(NATM)				第4編20章トンネル(NATM)	102

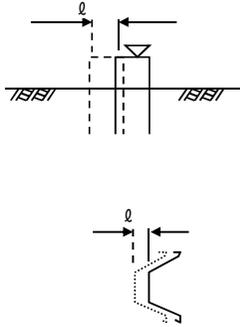
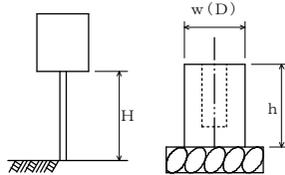
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

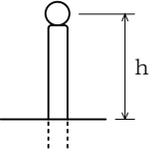
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	2		掘削工（切土工）	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし「TSを用いた出来形管理要領（土木編）（平成24年3月29日付け国官技347号，国総公第85号）の規定による場合は，設計図書の測定毎。基準高は，掘削部の両端で測定。			
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-200
							$l \geq 5\text{ m}$				法長-4%
						勾 配	±1.0分				
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	3		盛土工	基 準 高 ▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。 ただし「TSを用いた出来形管理要領（土木編）（平成24年3月29日付け国官技347号，国総公第85号）の規定による場合は，設計図書の測定毎。基準高は，掘削部の両端で測定。			
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-100
							$l \geq 5\text{ m}$				法長-2%
						幅 $w_1, w_2$	-100				
勾 配	±1.0分										
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	4		盛土補強工  （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基 準 高 ▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ $t$	+0 -50				
						控 え 長 さ	設計図書による				
						勾 配	±1.0分				

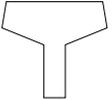
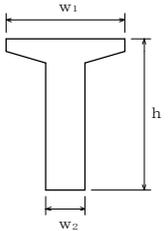
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
							t ≥ 15cm	-50			
						幅 w		-100			
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし「TSを用いた出来形管理要領(土木編)(平成24年3月29日付け国官技347号, 国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測定毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長 l	l < 5 m				-200
							l ≥ 5 m				法長-4%
						幅 w					-100
						勾配	1割未満				±0.5分
1割以上	±1.0分										

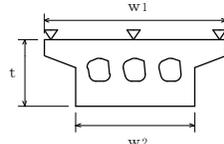
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 2 %
						幅	w1, w2				-100
						勾配	1割未満				±0.5分
1割以上	±1.0分										
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法の中央で測定。			
1 共通 編	3 無 筋 ・ 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	7 鉄 筋 工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径			
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上				
						<p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋仕方書の適用を受ける橋については、道路橋仕方書(Ⅲ)コンクリート橋編 6.6)による。</p> <p>注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。</p> <p>注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。</p> <p>注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>					

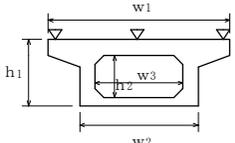
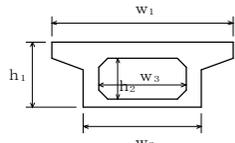
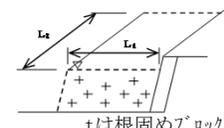
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕  (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						根 入 長	設計値以上				
						法線に対する出入り (変位)	100				
						延 長 L	+矢板1枚幅 -0				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工  (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	1箇所/1施工箇所			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1箇所/1基			
						基礎	幅 w (D)	-30			基礎1基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			

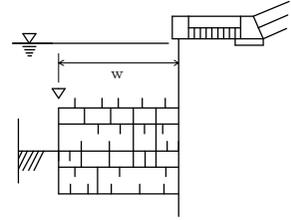
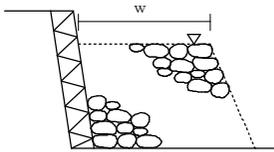
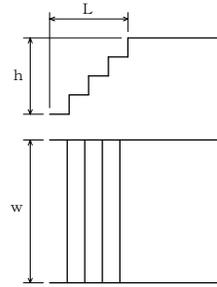
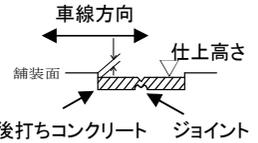
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工  (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。			
							高さ h	-30				
						パイプ取付高 H		+30 -20				1箇所/1施工箇所
						延 長 L		-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工  (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。			
							高さ h	-30				
						ビーム取付高 H		+30 -20				1箇所/1施工箇所
						延 長 L		-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工  (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎			
							高さ h	-30				
							延 長 L	-100				
						ケーブル取付高 H		+30 -20				1箇所/1施工箇所
						延 長 L		-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	3 共通 的工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式・高視認性の み)	設計値以上	線幅毎及び塗料種毎に、1箇所テスト ピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
						延 長 L	-200	1箇所/1施工箇所		
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	3 共通 的工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。		
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	3 共通 的工 種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 II-82 「表- II.5.5各塗料の標 準使用量と標準膜 厚」の標準使用量 以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し て、各塗料の必要量を求め、塗付作業 の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付 作業終了時に使用量（空缶数）を確認 し、各々必要量以上であることを確認 する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

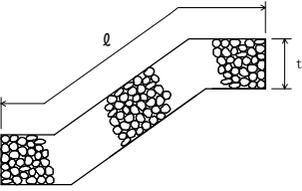
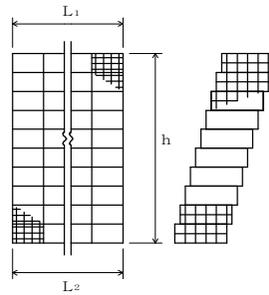
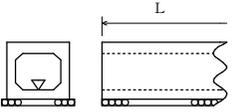
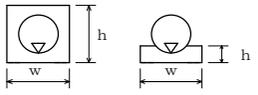
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作 工（購入工）  （けた橋）	桁長 L (m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 	概要
						断面の外形寸法	$\pm 5$			
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\pm 8$			
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作 工（購入工）  （スラブ桁）	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 	概要
						断面の外形寸法	$\pm 5$			
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\pm 8$			
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	1	ポストテンション桁製作 工	幅 (上) $w_1$	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 $\ell$ ：支間長 (m)	断面図 	注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅 (下) $w_2$	$\pm 5$			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 $\ell$ 支間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 $\ell$			

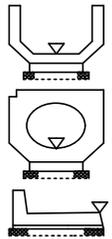
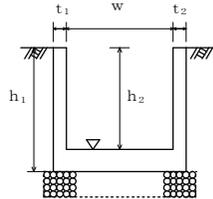
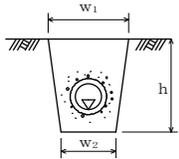
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁 長 $\ell$	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
						断面の外形寸法 (mm)	—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 $\ell$ 支間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ-30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする  $\ell$ : 支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	$0.8 \ell$			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。  $\ell$ : 桁長 (m)		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m <sup>2</sup> 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$			
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$			
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ-30mm以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長（m）		3-1-3-16 注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	
						幅 (上) $w_1$	$-5 \sim +30$				
						幅 (下) $w_2$	$-5 \sim +30$				
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$				
						高 さ $h_1$	+10 -5				
						内空高さ $h_2$	+10 -5				
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ-30mm以内				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅 (上) $w_1$	$-5 \sim +30$	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長（m）		注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	
						幅 (下) $w_2$	$-5 \sim +30$				
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$				
						高 さ $h_1$	+10 -5				
						内空高さ $h_2$	+10 -5				
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ-30mm以内				
						3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工				3 共 通 的 工 種
厚さ $t$	-20										
幅 $w_1$ $w_2$	-20										
延長 $L_1$ $L_2$	-200										
乱積	基準高 $\nabla$	$\pm t/2$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1施工箇所毎								
	延長 $L_1$ $L_2$	$- t/2$									

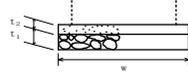
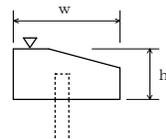
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基 準 高 ▽	±150	1組毎		
						幅 w	±300			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	基 準 高 ▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22		階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所		
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	±0段			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 据付け高さは舗装面とジョイントの高低差を測定。 表面の凹凸はジョイントの長手方向に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 仕上げ高さは舗装面で後打ちコンクリートの高低差を測定。		
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2			

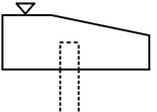
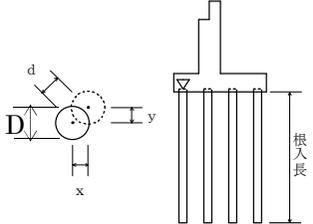
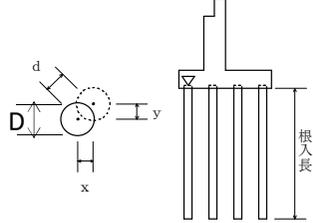
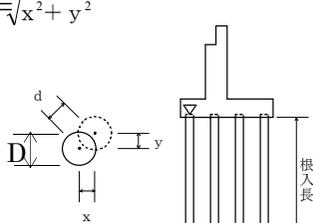
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工  (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	± 3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点を測定。  据付け高さは舗装面とジョイントの高低差を測定。 表面の凹凸はジョイントの長手方向に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。  歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点を測定。  仕上げ高さは舗装面と後打ちコンクリートの高低差を測定。		
							車線方向各点誤差の相対差	3			
						表面の凹凸	3				
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
						縦方向間隔W <sub>1</sub>	± 2				
						横方向間隔W <sub>2</sub>	± 5				
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し0～-2				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工  (巨石張り、巨石積み)	基 準 高 ▽	±200 低水護岸±500	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法 長 ℓ	-200				
						延 長 L	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工  (かごマット)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法 長 ℓ	-100				
						厚 さ t	-0.2 t				
						延 長 L	-200				

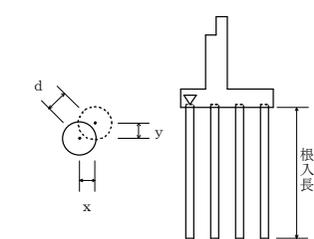
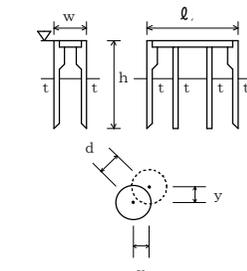
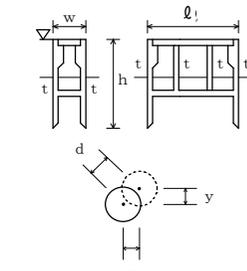
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工  (じゃかご)	法長 $l$	$l < 3\text{ m}$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							$l \geq 3\text{ m}$	-100				
						厚 　　さ t		-50				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工  (ふとんかご、かご枠)	高 　　さ h	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						延 長 $L_1, L_2$					-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工  (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。				
						※幅 w	-20					
						※高 　　さ h	-30					
						延 　　長 L	-200				1施工箇所毎	
												

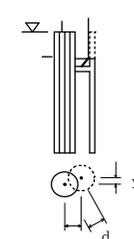
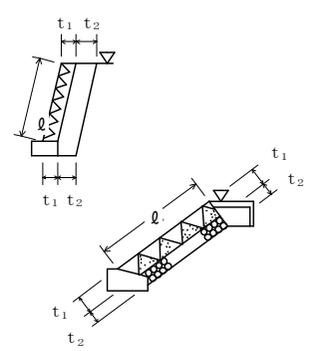
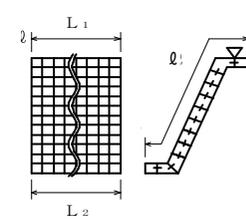
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	3 共通 的工 種	29	1	側溝工  (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1箇所/1施工箇所		
						延 長 L	-200			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	3 共通 的工 種	29	2	側溝工  (場所打水路工)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1施工箇所毎		
						厚 さ $t_1, t_2$	-20			
						幅 $w$	-30			
						高 さ $h_1, h_2$	-30			
						延 長 L	-200			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	3 共通 的工 種	29	3	側溝工  (暗渠工)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1施工箇所毎		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

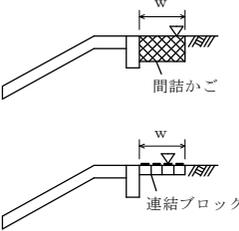
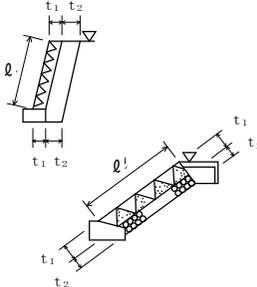
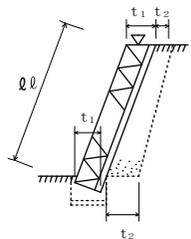
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 $w_1, w_2$	-30			
						※高さ $h_1, h_2$	-30			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p> <p>d. 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格な場合には、さらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が基準値を満足すれば合格とする。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし1ロットの面積が250㎡に満たない場合は10㎡毎に1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項  (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	設計値以上			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工 (護岸)  (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4 以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計径（公称径） -30以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1/50以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	4 基礎 工	9		鋼管 矢板 基礎 工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
						根 入 長	設計値以上				
						偏 心 量 d	300以内				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	5 石・ ブロック 積（張） 工	3	1	コンクリートブロック 工  （コンクリートブロック 積） （コンクリートブロック 張り）	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
							舗装面と接する場合				±30
						法長 ℓ	ℓ < 3 m				-50
							ℓ ≥ 3 m				-100
						厚さ（ブロック積張） t <sub>1</sub>					-50
						厚さ（裏込） t <sub>2</sub>					-50
						延 長 L					-200
						勾 配					±0.5分
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	5 石・ ブロック 積（張） 工	3	2	コンクリートブロック 工  （連節ブロック張り）	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法 長 ℓ	-100				
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				
						勾 配	±0.5分				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	5 石・ ブロック 積（張） 工	3	3	コンクリートブロック 工  （天端保護ブロック）	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-100				
						延 長 L	-200				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	5 石・ ブロック 積（張） 工	4		緑化ブロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ（ブロック） $t_1$	-50				
						厚さ（裏込） $t_2$	-50				
						延 長 L	-200				
						勾 配	$\pm 0.5$ 分				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	5 石・ ブロック 積（張） 工	5		石積（張）工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ（石積・張） $t_1$	-50				
						厚さ（裏込） $t_2$	-50				
						延 長 L	-200				
						勾 配	$\pm 0.5$ 分				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-25	-25	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は、車線毎に全延長。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-25	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	5 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は、車線毎に全延長。		
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—	3m <sup>2</sup> プロファイルター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500 t以上の場合が該当する。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコア採取もしくは掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500 t以上の場合が該当する。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は、車線毎に前延長。		
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—	3m <sup>2</sup> プロファイルター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1箇所割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。  ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
						幅	-100		—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所コアを採取して測定。  ※歩道舗装に適用する。			
						幅	-25	—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グーアスファルト 舗装工  (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が500 t以上の場合が該当する。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グーアスファルト 舗装工  (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グーアスファルト 舗装工  (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は、車線毎に全延長。		
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		3 m <sup>2</sup> プロファイル (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅 は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以 上の割合で規格値を満足しなければな らないとともに、10個の測定値の平均 値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用 しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚 さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測 定。		
						幅	-50		—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25		—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5		厚さは型枠据付後40m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25		—				
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下				
					目地段差	± 2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	± 40	± 50	—		基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。		
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—				

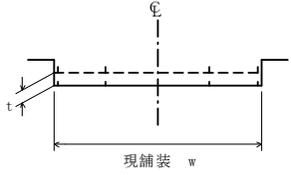
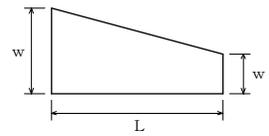
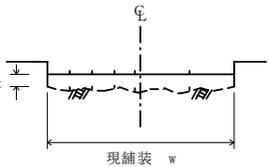
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  延長100未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5		厚さは、型枠据付後40m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。			
						幅	-35		—				
						平坦性	—	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより(σ)2.4mm以下。					
						目地段差	± 2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				

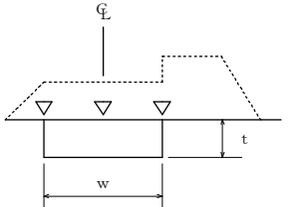
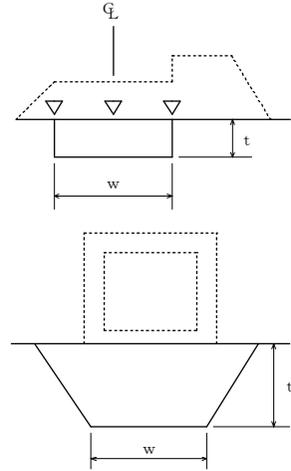
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。  工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25		—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、40m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—				

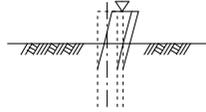
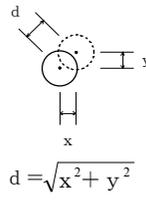
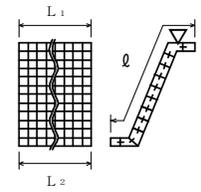
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。			
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。			
						幅	-25		—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	15		路面 切削 工	厚 さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
						幅 w	-25	—			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	16		舗装 打換 え工	路 盤 工	幅 w	-50	各層毎1箇所/1施工箇所		
							延長L	-100			
							厚さt	該当工種			
						舗 設 工	幅 w	-25			
							延長L	-100			
							厚さt	該当工種			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	17		オー バー レイ 工	厚 さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 平坦性は、車線毎に全延長。延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することができる。			
						幅 w	-25				
						延 長 L	-100				
						平 坦 性	—				3m <sup>2</sup> プロファイルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下

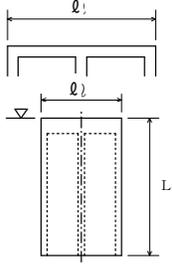
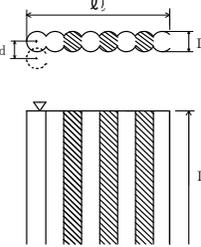
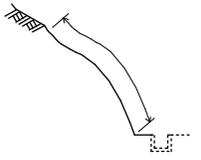
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長40m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 $\nabla$	設計図書による	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。  w. (L) は施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法 長 $l$	-500			
						天 端 幅 $w$	-300			
						天端延長 $L$	-500			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	5		パイルネット工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ $t$	-50			
						幅 $w$	-100			
						延 長 $L$	-200			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	6		サンドマット工	施工厚さ $t$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 $w$	-100			
						延 長 $L$	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
						杭 径 D	設計値以上			
			打 込 長 さ h		設計値以上	全本数				
			8		締め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイルの 砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。		
									※余長は、適用除外	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		
						位置・間隔w	D/4 以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 l	設計値以上	全本数 $L = l_1 - l_2$ $l_1$ は改良体先端深度 $l_2$ は改良端天端深度		

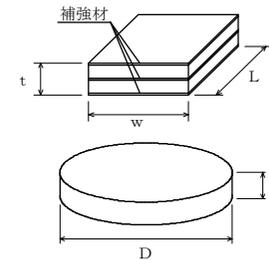
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工  (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
						根 入 長	設計値以上			
						延 長 L	+矢板一枚幅 -0			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工  (アンカー工)	削 孔 深 さ $\ell$	設計深さ以上	全数		
						配 置 誤 差 d	100			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工  (連節ブロック張り工)	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 延長は、1施工箇所毎。		
						法 長 $\ell$	-100			
						延長 $L_1$ $L_2$	-200			
						勾 配	±0.5分			

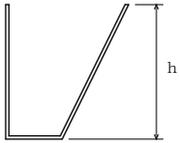
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工  (締切盛土)	基 準 高 $\nabla$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 $l$	-100			
						勾 配	$\pm 1.0$ 分			
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工  (中詰盛土)	基 準 高 $\nabla$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

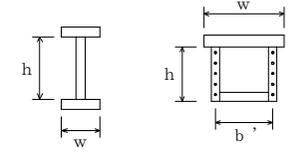
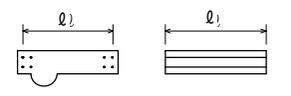
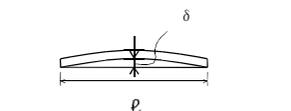
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						連壁の長さ $l$	-50				
						変 位	300				
						壁 体 長 $L$	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D：杭径	
						連壁の長さ連壁の長さ $l$	-50				
						変 位 $d$	D/4以内				
						壁 体 長 $L$	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	22		法面吹付工	法長 $l$	$l < 3\text{ m}$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。  200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
							$l \geq 3\text{ m}$	-100			
						厚さ $t$	$t < 5\text{ cm}$	-10			
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延 長 $L$	-200	1施工箇所毎			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支施工)	上下部 鋼構造物との 接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。			
							中心 距離	センターボスを基準 にした孔位置のずれ				
								≦1000mm				1以下
								センターボスを基準 にした孔位置のずれ				
								>1000mm				1.5以下
							アンカー ボルト用孔 (鑄放し)	孔の 直径				≦100mm
						>100mm						+4 -2
						孔の中心距離		JIS B 0403 CT13				
						セン ター ボ ス	ボスの直径	+0 -1				
							ボスの高さ	+1 -0				

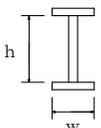
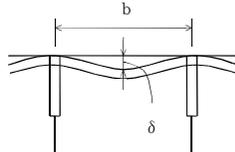
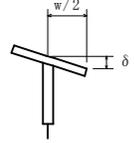
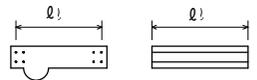
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。				
						全移動量 $\ell$	$\ell \leq 300\text{mm}$				$\pm 2$	
							$\ell > 300\text{mm}$				$\pm \ell / 100$	
						組立高さH	上, 下面加工仕上げ				$\pm 3$	
							コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	$\pm 3$
											$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1)、※2)				JIS B 0403 CT14	
							鋳放し肉厚寸法 ※1)				JIS B 0403 CT15	
							削り加工寸法				JIS B 0405 粗級	
							ガス切断寸法				JIS B 0417 B級	
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	0 ~ + 5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差			
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %				
							$1500 < w, L, D$	0 ~ + 15				
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	$\pm 0.5$				
							$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$				
							$160 < t$	$\pm 4$				
						平面度		1				

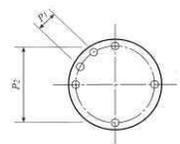
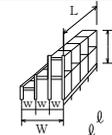
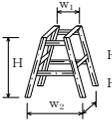
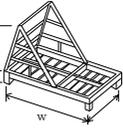
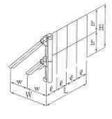
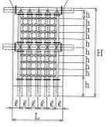
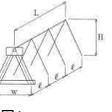
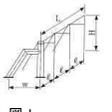


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ $h$ (m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 $L$ (m)	$\pm (10+L/10)$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合)  (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)  腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2……	トラス・アーチ等	 I型鋼げた                      トラス弦材	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づき 試験成績表に替えることができる。
								±3……	鋼桁等		
								±4……	鋼桁等		
								±(3+w/2)……	鋼桁等		
								2.0<w	鋼桁等		
								h/250	鋼桁等		
								b/150	鋼桁等		
w/200	鋼桁等										
±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	鋼桁等	原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。									
±2…ℓ≤10 ±3…ℓ>10	トラス、 アーチなど										
ℓ/1000	鋼桁等	主要部材全数を測 定。  ℓ：部材長 (mm)									
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。											

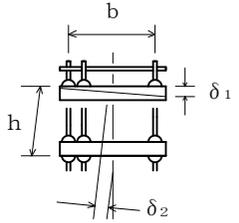
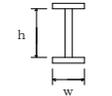
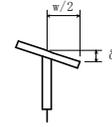
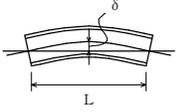
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)  (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。			
							主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\cdots \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\cdots \cdots h > 5$	—	両端部及び中心部 を測定。		
							主桁、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
							主桁、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12 m 間隔を測 定。 L：主桁の 支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長 (m)		
							主桁、主構の橋端 における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主桁（主構）端を測 定。			
							主桁、主構の鉛直 度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
							現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側 については設計値以上とする。			
<p>※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度<math>\delta</math>」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>												

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
3	土木 工事 共通 編	1	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 5 < w ≤ 1.0 ±4……	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部 材の中央付近を測定。	 I型鋼桁			
								腹板高 h (m)	±(3+w/2)…… 2.0 < w					
								板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部 材の腹板			h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
									箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート			b / 150		
								フランジの直角度 δ (mm)	w / 200			主要部材全数を測定。		
								部 材 長 ℓ (m)	鋼桁 ± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10					
<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ，フランジの直角度 δ」の規格値のh，b，wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>														

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
3	土木工事共通編	1	12	3	3	桁製作工 (鋼製透過型堰堤、鋼製流木補足工、堰堤製作工(仮組立時))	部材	部材長L (m)	$\pm 2 \cdots L \leq 4$ $\pm 3 \cdots L > 4$	主要部材全数を測定。 部材同士の取合は、型板等を用いて確認する。		C B B O型のパットレス(ジョイントスペーサー部を含む)はコンクリート堰堤本体工に準じる。		
								孔間隔	P1=±1, P2=±2					
							仮組立時	部材の水平度	10	全数を測定。	 図 a 格子形-2000C		 図 b 鋼製スリット堰堤 A 型	
								堤 長 L	±30					
								堤 長 l	±10					
								堤 幅 W	±30					
								堤 幅 w	±10					
								高 さ H	±10					
								ベースプレートの高さ	±10					
								本体の傾き	±H/500					
								 図 c 鋼製スリット堰堤 B 型	 図 d L型スリット堰堤	 図 e I型スリット堰堤	 図 f 鋼製スリット堰堤 T 型			
													 図 g C B B O 型砂防堰堤	 図 h J型スリット堰堤
													 図 k 鋼製Δ型スリット	 図 l h 型流木補足工

※詳細は、参考資料のとおり。

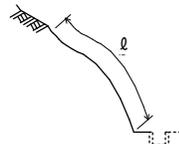
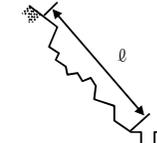
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 $w$ (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm)	設 計 値 $\pm 4$			
							フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	$\pm 2$	(実測値) $\delta_2$ 		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		

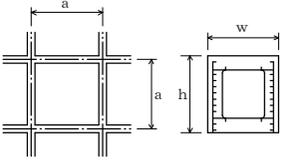
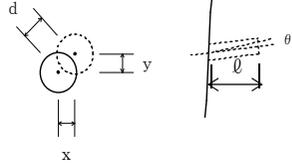
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1$ (mm)	$b / 500$	軸心上全数測定。			
							鉛 直 度 $\delta 2$ (mm)	$h / 500$				
							高さ h (mm)	$\pm 5$				
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁		
							腹板高 h (m)					
							フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w / 200$				
							部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots l > 10$				
						仮組立時	主桁のそり $\delta$	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		L: 主桁・主溝の支間長 (m)	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	11		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p> <p>ただし1ロットの面積が250㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

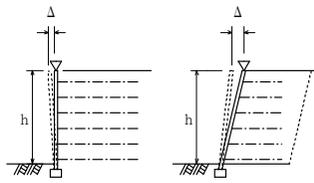
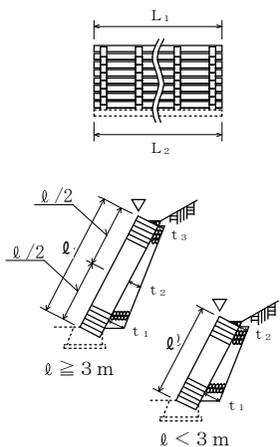
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（鋼橋）  （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長L（m） 支間長Ln（m）	±(20+L/5) ±(20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。		
						通 り δ（mm）	±(10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長(m)		
						そ り δ（mm）	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4..... B≤2 ±(3+B/2)...B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差 δ（mm）	設計値 ±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ（mm）	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> （mm）	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
<p>※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

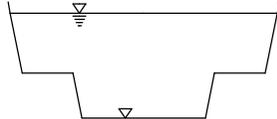
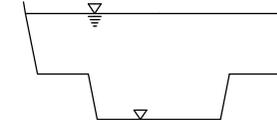
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート橋）  （クレーン架設） （架設桁架設）  架設工支保工（固定） （移動）  架設桁架設（片持架設） （押し架設）	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。				
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。				
						そ り	—	主桁を全数測定。				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工  共 通	2	1	植生工  （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							ℓ ≥ 5 m	法長の－4%				
						盛土法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100				
							ℓ ≥ 5 m	法長の－2%				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工  共 通	2	2	植生工  （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							ℓ ≥ 5 m	法長の－4%				
						厚さ t	t < 5 cm	-10				施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。
							t ≥ 5 cm	-20				
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。					
						延 長 L	-200	1施工箇所毎				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	1	14	3		吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	  	
							ℓ ≥ 3 m	-100			
						厚さ t	t < 5 cm	-10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
							t ≥ 5 cm	-20			
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎			

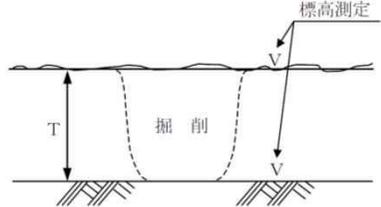
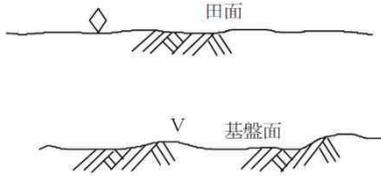
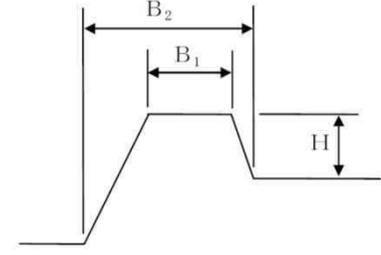
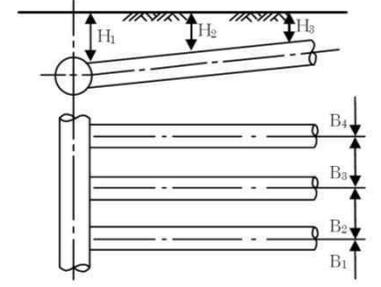
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法 枠 工  (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。  枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1施工箇所毎		曲線部は設計図書による
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						幅	w	-30			
						高  さ	h	-30			
						枠中心間隔	a	$\pm 100$			
延 長	L	-200									
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法 枠 工  (プレキャスト法枠工)	法 長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1施工箇所毎		
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						延 長	L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		ア ン カ ー 工	削孔深さ	$\ell$	設計値以上	全数		
						配置誤差	d	100			
						せん孔方向	$\theta$	$\pm 2.5$ 度			
								$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			

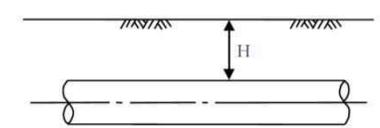
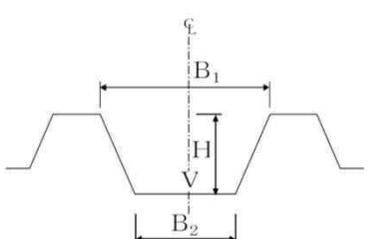
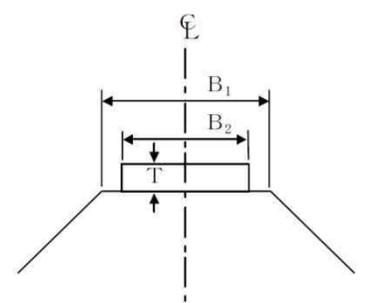
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						舗装面と接する場合	±30				
						厚 さ t	-20				
						裏 込 厚 さ	-50				
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-20				
						高 さ h	h < 3 m				-50
							h ≥ 3 m				-100
						勾 配	±0.5分				
延 長 L	-200	1施工箇所毎									
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						舗装面と接する場合	±30				
						勾 配	±0.5分				
						延 長 L	-200				1施工箇所毎

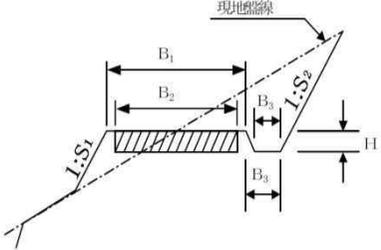
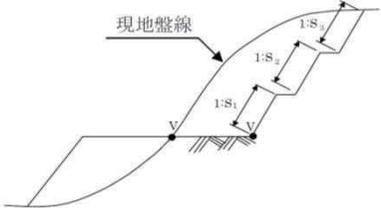
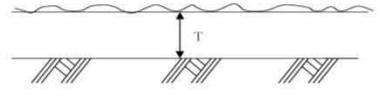
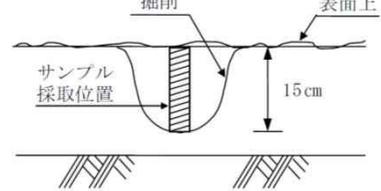
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	1 共通 的 工 種	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工  (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						舗装面と接する場合	±30				
						高さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						鉛 直 度 Δ	±0.03h かつ ±300以内				
						控 え 長 さ	設計値以上				
延 長 L	-200	1施工箇所毎									
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4		井桁ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$				-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50				
延 長 $L_1, L_2$	-200	1施工箇所毎									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	16 浚 渫 工 共 通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。											
								500ps	-1000～+200												
								1000ps	-1200～+200												
							デイーゼル船	250ps	-800～+200												
								420ps 600ps	-1000～+200												
								1350ps	-1200～+200												
							幅		-200												
							延 長		-200												
							3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	16 浚 渫 工 共 通				3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽		+200 以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
																幅		-200			
延 長		-200																			

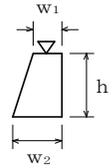
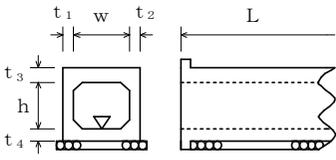
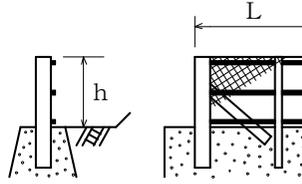
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅 w	0～+30			
						厚 さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄 筋 間 隔	±20	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	1	整地工 (表土扱い)	厚 さ T	-20%	10 a 当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ堀りによる)		
4	農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	2	整地工 (基盤整地) (表土整地)	基 準 高 V	指定したとき ±150	10 a 当たり3点以上。 (標高測定する)		1基準高は、基盤面の高さとする。 2均平度は表土整地後に測定する
							均 平 度 ◇	±50			
4	農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	1	4	整地工 (畦畔工)	幅 B	-50	施工延長おおむね200mに1箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1耕区につき1箇所の割合で測定する		
							高 さ H	-50			
4	農業土木編	1 ほ場整備	3 整地工	4	1	暗渠排水工 (吸水渠)	布 設 深 H	-75	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する		
							間 隔 B	±750			
							施 工 延 長	-0.2% ただし延長 500m以下 -1,000			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	1 ほ 場 整 備	3 整 地 工	4	2	暗渠排水工 (集水渠(支線)) (導水渠(幹線))	布 設 深 H	-75	施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。		
						施 工 延 長	-0.2% ただし延長 500m以下 -1,000			
4 農 業 土 木 編	1 ほ 場 整 備	4 用 水 路	4	2	用水路工 (土水路)	基 準 高 V	±100	施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。		
						幅 B	-75			
						高 さ H	-75			
						施 工 延 長	-0.2% ただし延長 200m以下 -400			
4 農 業 土 木 編	1 ほ 場 整 備	7 道 路 工	11		砂利舗装工 (砂利道)	幅 B	-150	幹線道路は、施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。		舗装を行う時は「3農道工事」を適用する。
						厚 さ T	-45			
						施 工 延 長	-0.2% ただし延長 200m以下 -400			

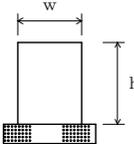
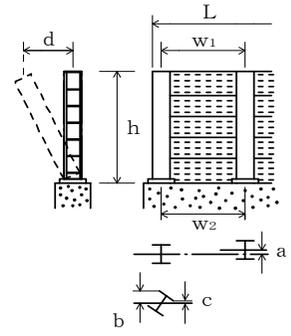
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	2 農 用 地 造 成	3 基 盤 工	2	1	テラス (階段畑)	幅 B1	指定したとき -150	テラス延長おおむね100m当たり1箇所測定する。		
						耕起幅 B2	指定したとき -150			
						側溝幅 B3	-75			
						側溝高さ H	指定したとき -75			
						法勾配 S	指定したとき -1分			
4 農 業 土 木 編	2 農 用 地 造 成	3 基 盤 工	2	2	改良山成	基準高 V	指定したとき ±300	基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。 (測定間隔はおおむね40m)		切土部のみ対象とする。
						法勾配 S	指定したとき -1分			
4 農 業 土 木 編	2 農 用 地 造 成	5 畑 面 工	1	1	耕起深耕	耕起深 T 果樹 野菜	-75 -15	おおむねha当たり10箇所測定するほか、 つぼ掘り2箇所/ha		
4 農 業 土 木 編	2 農 用 地 造 成	5 畑 面 工	1	2	土壌改良	p H 測 定	指定したとき ±0.5	おおむね50 a 当たり1箇所 (深さ15cm) 改良材散布後2週間以上経過して測定する。 (試験方法 ガラス電極法)		地表から15cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	2 農 用 地 造 成	6 道 路 工			道路工 (耕作道)	幅 B	-150	施工延長おおむね100m当たり1箇所測定する。		
						厚 さ T	-45			
						側 溝 幅 b	-75			
						側溝高さ H	指定したとき -75			

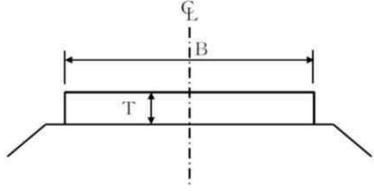
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	3 農 道	6 擁 壁 工	8		小型擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-20			
						高 さ $h$	-50			
						延 長 $L$	-200			
4 農 業 土 木 編	3 農 道	8 カ ル バ ー ト 工	4		現場打カルバート工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅（内法） $w$	-30			
						高 さ $h$	$\pm 30$			
						延 長 $L$	$L < 20m$			
	$L \geq 20m$	-100								
4 農 業 土 木 編	3 農 道	10 落 石 防 護 工	2		落石防止網工	幅 $w$	-200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 $L$	-200			
4 農 業 土 木 編	3 農 道	10 落 石 防 護 工	3		落石防護柵工	高 さ $h$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 $L$	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 3 路 面 排 水 工			排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延 長 L	-200				1箇所/1施工箇所
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 4 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 $w_1, w_2$	-30	基礎一基毎			
						高 さ h	-30				
						基 準 高	±30				
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 4 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基			
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 5 付 帯 施 設 工			踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1箇所/1踏掛版			
						各 部 の 厚 さ	±20	1箇所/1踏掛版			
						各 部 の 長 さ	±30	1箇所/1踏掛版			
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数			
						厚 さ	—				
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20	全数			
						ア ン カ ー 長	±20	全数			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 5 付 帯 施 設 工			ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1箇所	<p>接続部 (地上機器部)      接続部 (地上機器部)</p>	
						延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 5 付 帯 施 設 工			ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20			
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30			
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 5 付 帯 施 設 工			照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所		
						高 さ h	-30			
						基 準 高	±30			

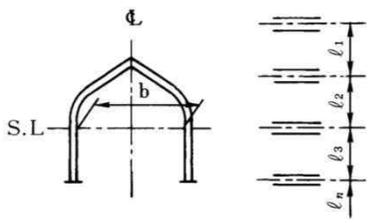
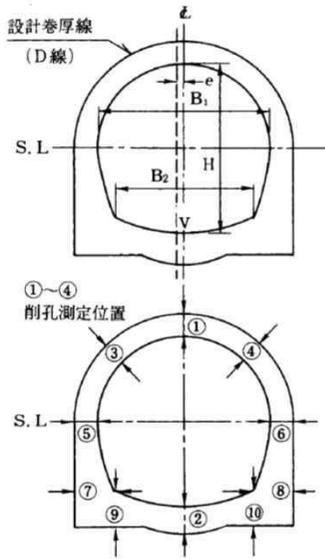
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 5 付 帯 施 設 工			遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						高 さ h	-30				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎			
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 5 付 帯 施 設 工			遮音壁本体工	支柱	間隔 $w_1, w_2$	$\pm 15$	施工延長5スパンにつき1箇所		
							ず れ a	10			
							ねじれ b-c	5			
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$			
						高 さ h	+30, -20				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎			

単位：mm

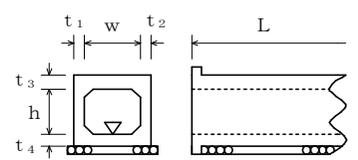
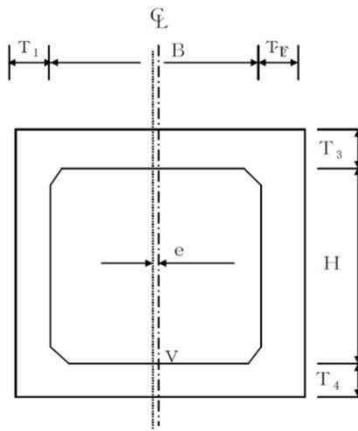
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 2 舗 装 工	4		砂利舗装工	幅 B	-100	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。		
						厚 さ T	-45			
						施 工 延 長	-0.2% ただし延長 50m以下 -100			

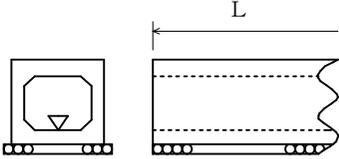
単位：mm

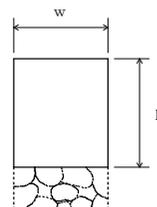
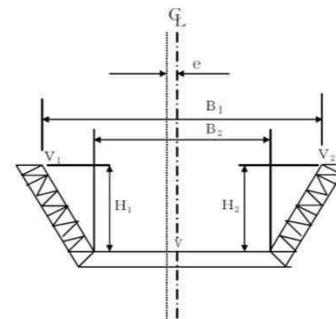
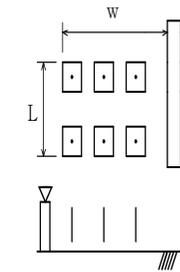
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)				
								中規模以上	小規模以下			
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 2 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚 さ	t < 15cm	-30				-10
							t ≥ 15cm	-45				-15
						幅	-100	—				
4 農 業 土 木 編	3 農 道	1 2 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、片側延長40m毎に1箇所コアを採取して測定。			
						幅	-25	—				

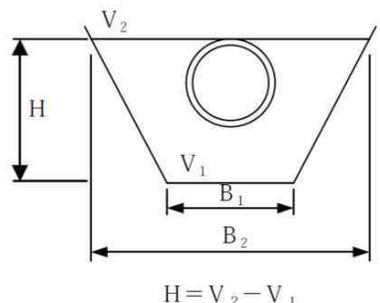
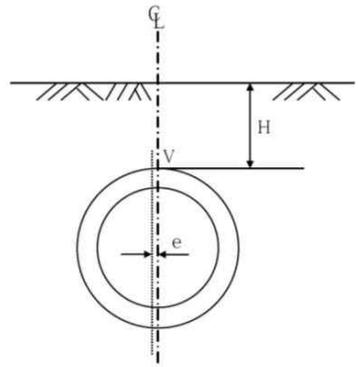
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	4 水 路 ト ン ネル	5 ト ン ネル 工	1		掘削工	支保工	幅 $b$ (Bタイプ)	-0	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。		破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。 吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル(NATM)を参考とする。
						幅 $b$ (C, Dタイプ)	-40				
						間 隔 $l$	±75				
4 農 業 土 木 編	4 水 路 ト ン ネル	5 ト ン ネル 工	2		覆工	コ	基 準 高 $V$	±50	1基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2巻 厚 (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①~⑩の各点で測定する。 (ロ) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施行縫目)について図に示す①~⑩の各点で測定する。 (ハ) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。		
						ク	幅 $B$	-40			
						リ	巻 厚 $T$	-0			
						ト	高 さ $H$	-40			
						覆	中心線のズレ $e$	直線部 ±100 曲線部 ±150			
						工	施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	5 水 路	6 開 渠 工	2		現場打ち開水路	基 準 高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ（曲線部）については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する		スパン長の標準を9mとした場合
						幅 B	-25			
						厚 さ T	-20			
						高 さ H	-25			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						スパン長 L	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			
4 農 業 土 木 編	5 水 路	6 開 渠 工	3	3	鉄筋コンクリート大型 フリューム  鉄筋コンクリートL形 路	基 準 高 V	±30	基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 幅、厚さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。		幅、厚さはL形水路のみ測定する。
						幅 B	-25			
						厚 さ T	-20			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			

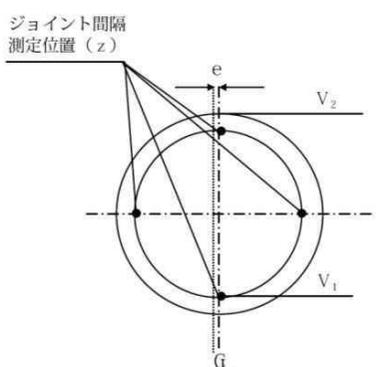
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	5 水 路	7 暗 渠 工	2	1	現場打ち暗渠工	基 準 高 $\nabla$	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		スパン長の標準を9mと した場合。
						幅 B	-30			
						厚 さ T	-20			
						高 さ H	±30			
						延 長 L	L<20m -50 L≥20m -100			
4 農 業 土 木 編	5 水 路	7 暗 渠 工	2	2	現場打ちサイホン	基 準 高 V	±50	基準高、幅、厚さ、高さについては施工 延長1スパンにつき1箇所の割合で測定す る。 中心線のズレ（直線部）については施工 延長おおむね50mにつき1箇所の割合で 測定する。 なお、中心線のズレ（曲線部）につい ては1スパンにつき1箇所の割合で測定す る。 上記未满是2箇所測定する。		舗装を行う時は「3農道 工事」を適用する。
						幅 B	-20			
						厚 さ T	-20			
						高 さ H	-20			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						スパン長 L	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			

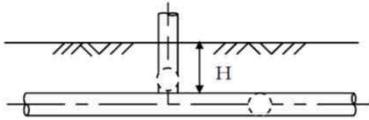
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	5 水 路	7 暗 渠 工	3		プレキャスト暗渠工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
						※幅 w	-20			
						※高さ h	-30			
						施工延長	-200			

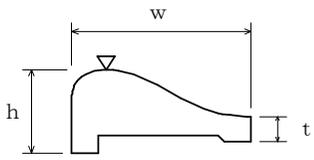
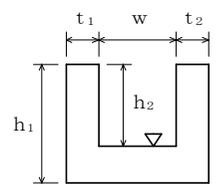
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	6 河 川 及 び 排 水 路	6 法 覆 護 岸 工	3	2	護岸付属物工	幅 w	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						高 さ h	-30			
4 農 業 土 木 編	6 河 川 及 び 排 水 路	8 柵 渠 工	2		鉄筋コンクリート柵渠 コンクリートブロック 積み水路	基 準 高 V	±50	基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 幅、高さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。		幅、高さは柵渠には適用しない。
						幅 B	-40			
						高 さ H	-40			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			
4 農 業 土 木 編	6 河 川 及 び 排 水 路	水 制 工			杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎		
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	7 管 水 路	5 管 体 基 礎 工	1		管体基礎工 (砂基礎等)	幅 B	-100	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 高さ(H)の管理は、 $V_2 - V_1$ で算出するものとする。
						高 さ H	±30			
4 農 業 土 木 編	7 管 水 路	6 管 体 工	1		硬質ポリ塩化ビニル管 布設工	基 準 高 V	±50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。		
						埋 設 深 H	-50			
						中心線のズレ e ※指定した場合	±120			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 200m未満 -200	施工箇所ごとに測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	7 管 水 路	6 管 体 工	2 3		管水路 (強化プラスチック複 合管) B形 T形 C形 D形 (ダクタイル鋳鉄管) K形 U形 T形	基 準 高 V	±30 ただし 被圧地下水 のある場合 ±50	基準高、中心線のズレ（直線部）につ いては施工延長おおむね50mにつき1 箇所の割合で測定する。	<p>ジョイント間隔 測定位置 (z)</p> <p>基準高 (V) は、<math>V_1</math>、<math>V_2</math>のいづれ か一方を測定し管理する。</p>	Vの測定は管底 ( $V_1$ ) を原則とし、測定時期 は埋戻完了とする。 ただし、 $\phi 1,350\text{mm}$ 以 下又は管底での測定作 業が困難な場合は、 管頂まで埋戻 後の管頂 ( $V_2$ ) でもよ い。 eの測定は管頂まで埋 戻時の管頂を原則とす る。 なお、「埋戻完了」と は、特に指示がない場 合は舗装（表層、上層 路盤、下層路盤）を除 いた埋戻完了地点とす る。
						中心線のズレ e ※指定した場合	±100	中心線のズレ（曲線部）についてはお おむね10mに1箇所の割合で測定す る。 上記未满是2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本ごとに 測定する。		
						ジョイント間隔 z	別表イ及び 別表ウ参照			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 200m未満 -200	施工箇所ごとに測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	7 管 水 路	6 管 体 工			管水路 (遠心力鉄筋コンクリート管) RC管	基準高 V	±30 ただし 被圧地下水 のある場合 ±50	基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本ごとに測定する。	 <p>ジョイント間隔 測定位置 (z)</p> <p>基準高 (V) は、V<sub>1</sub>、V<sub>2</sub>のいずれか一方を測定し管理する。</p>	Vの測定は管底 (V <sub>1</sub> ) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。ただし、φ1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V <sub>2</sub> ) でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了地点とする。
						中心線のズレ e ※指定した場合	±100			
						ジョイント間隔 z	別表参照			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 200m未満 -200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	8 畑 かん 施 設	9 末 端 工	3		散水器具工 (スプリンクラー)	埋 設 深 H	-50	構造図の寸法表示箇所を測定する。		

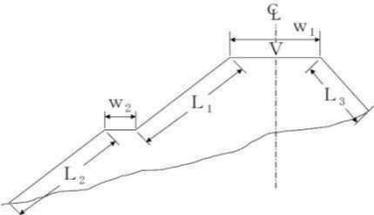
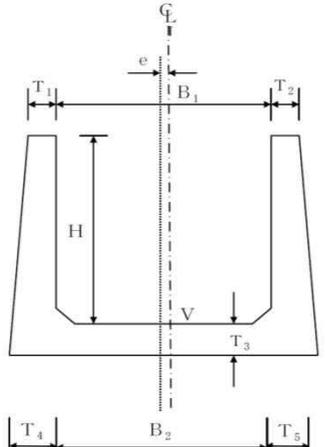
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	9 頭 首 工	4 可 動 堰 本 体 工	7 8 9 10 11 12 13		床版（堰体）工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 水叩（エプロン）工 洪水吐工 土砂吐工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			
4 農 業 土 木 編	9 頭 首 工	5 固 定 堰 本 体 工	7 8		堰体工 水叩（エプロン）工 土砂吐工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	$\pm 30$			
						堤 長	L < 20m			
L $\geq$ 20m	-100									
4 農 業 土 木 編	9 頭 首 工	7 魚 道 工	2		魚道本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t1, t2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h1, h2	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	9 頭 首 工	8 管 理 橋 下 部 工	1		管理橋下部工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50			
						高 さ $h_1$	-50			
						胸壁の高さ $h_2$	-30			
						天 端 長 $l_1$	-50			
						敷 長 $l_2$	-50			
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$			
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	$\pm 50$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	10 機 場 下 部	4 機 場 本 体 工	5		本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ $h_1, h_2$	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			
4 農 業 土 木 編	10 機 場 下 部	4 機 場 本 体 工	6		燃料貯油槽工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			
4 農 業 土 木 編	10 機 場 下 部	5 遊 水 池 工	6		用水路工 (土水路)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			

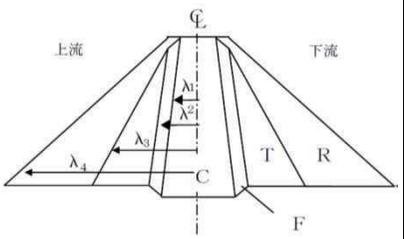
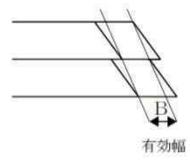
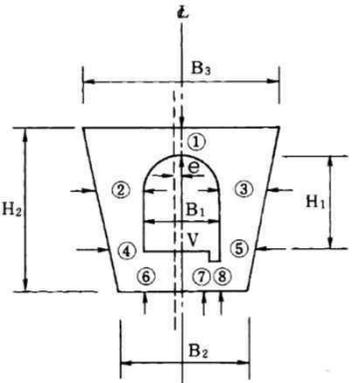
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	11 P C タ ン ク									PCタンクについては、 特記仕様書による。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	12 た め 池 改 修	3 堤 体 工	10		堤体盛立工	基 準 高 V	±100	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。		1 鋼土の幅は盛土高1m毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来高測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来高図は横断面図を利用して作成する
						堤 幅 W	-100			
						法 長 L	-100			
						施 工 延 長	-200			
4 農 業 土 木 編	12 た め 池 改 修	5 洪 水 吐 工	1		洪水吐工	基 準 高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては、施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の表示箇所を測定する。		スパン長の標準を9mとした場合
						幅 B	±30			
						厚 さ T	±20			
						高 さ H	±30			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						スパン長 L	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施 工 延 長	-150			

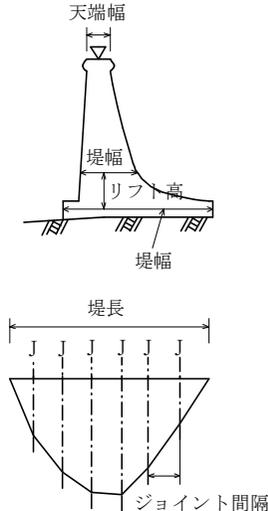
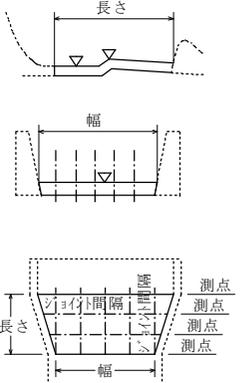
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	12 た め 池 改 修	6 取 水 施 設 工	1		樋管工 同上付帯構造物(土砂 吐ゲート等)	基 準 高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の表示箇所を測定する。		1基準高 (V) は管底を原則とする。 2コンクリート二次製品の場合である。 3底樋がトンネルの場合は、「水路トンネル」に準ずる。 4斜樋等付帯構造物の、基準高は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。
						幅 B	-20			
						厚 さ T	-20			
						高 さ H	-20			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						施 工 延 長	-150			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4 農 業 土 木 編	13 推 進 工	4			管渠（推進工）	基準高	通常	±50	(推進工 D≥800mm) 1スパンの推進完了後、基準高（管底高）、中心線の偏位は両端及び20mに1箇所測定する。また掘進中の蛇行状況等は推進管1本毎に測定する。		※難施工性の扱いは特記仕様書による。  D：管内径  L：1工事当たり延長計	
							難施工性	±100				
						中心線の偏位（水平方向）		±D/10かつ±100				(小口径推進工 D<800mm) 1スパンの推進完了後、基準高（管底高）、中心線の偏位を両端で測定する。また掘進中の蛇行状況等は推進管1本毎に測定する。
						延長		-L/500かつ -200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	14 フ ィ ル ダ ム	8 フ ィ ル ダ ム 堤 体 工			堤体盛土 (ゾーン幅)	ゾーン幅	遮水ゾーン $\lambda 1$ +500 -0	ゾーン幅については施工延長おおむね20mにつき1箇所割合で測定する。	 <p>注) ゾーン区分 C：遮水ゾーン F：フィルターゾーン T：トランジションゾーン R：ロックゾーン</p> 	<p>1堤体表面張立（張石）状態に適用する。 2ゾーン幅とはダム中心線から設計境界線までの距離（<math>\lambda</math>）と各ゾーン単独有効幅（B）をいう。 3管理基準値については別途定めるものとする。 4各リフト毎の盛立高の管理基準値については別途定めるものとする。</p>
							フィルターゾーン $\lambda 2$ +500 -0 有効幅Bは設計以上			
							トランジションゾーン $\lambda 3$ +1000 -500			
							ロックゾーン $\lambda 4$ +1000 -0 有効幅Bは設計以上			
4 農 業 土 木 編	14 フ ィ ル ダ ム	9 監 査 廊			監査廊 (暗渠タイプ)	基準高 V	±30	<p>1基準高、幅、厚さ、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2厚さはコンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑧の各点で測定する。 3中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。</p>		
						幅 B	-25			
						厚 さ T	-20			
						高 さ H	-40			
						中心線のズレ e	直線部 ±75 曲線部 ±150			
						スパン長 L	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			

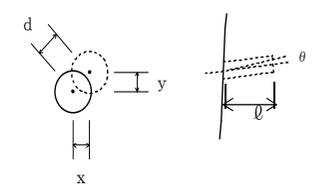
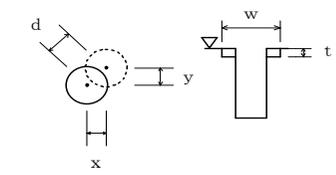
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	14 フ ィ ル ダ ム	10 洪 水 吐 工			洪水吐	基 準 高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ（曲線部）については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。		インバートと側壁が一体構造の場合、測定箇所は別途定めるものとする。
						幅 B	-25			
						厚 さ T	-20			
						高 さ H	-25			
						中心線のズレ e	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						ス パ ン 長	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m未満 -150			

\*斜線部はインバート

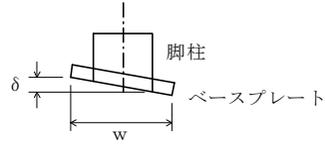
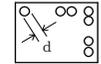
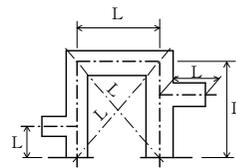
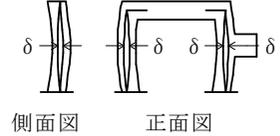
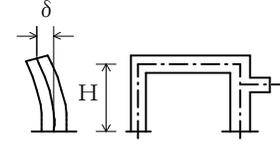
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	15 コ ン ク リ ー ト ダ ム	6 堤 体 工		1	コンクリートダム工  (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	 <p>J：ジョイント</p>	
						天 端 幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	-100			
4 農 業 土 木 編	15 コ ン ク リ ー ト ダ ム	6 堤 体 工		2	コンクリートダム工  (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交差点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長 さ	-100, +60			

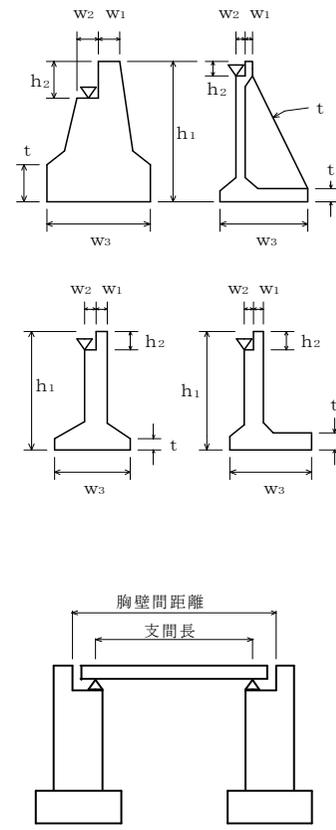
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	15 コ ン ク リ ー ト ダ ム	6 堤 体 工		3	コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, +50			
						堤長	±40			
									J : ジョイント	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	15 コ ン ク リ ー ト ダ ム	6 堤 体 工		4	コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長 さ	±100			
						厚 さ	±20			
4 農 業 土 木 編	15 コ ン ク リ ー ト ダ ム	7 グ ラ ウ チ ン グ 工			グラウチング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		
						配 置 誤 差	100			

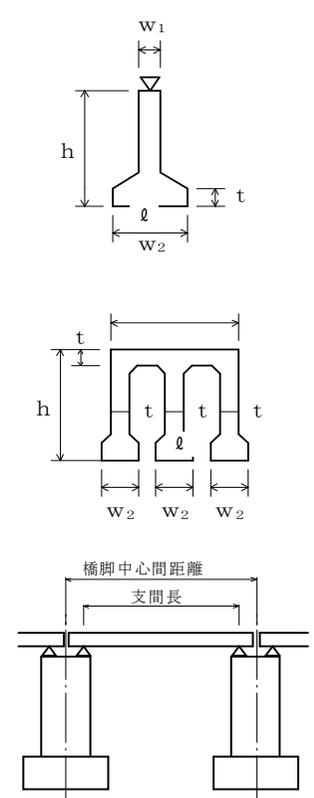
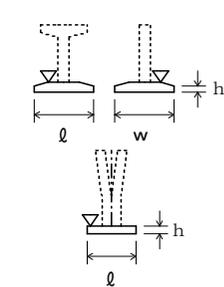
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	16 地 す べ り 防 止	6 水 抜 き ボ ー リ ン グ 工	1		水抜きボーリング工 集排水ボーリング工	削孔深さ $\phi$	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 $\theta$	±2.5度			
4 農 業 土 木 編	16 地 す べ り 防 止	7 集 水 井 設 置 工	2		集水井工	基準高 $\nabla$	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏心量 d	150			
						長さ L	-100			
						巻立て幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
4 農 業 土 木 編	16 地 す べ り 防 止	8 抑 止 杭 工	2	4	合成杭工	基準高 $\nabla$	±50	全数測定。		
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

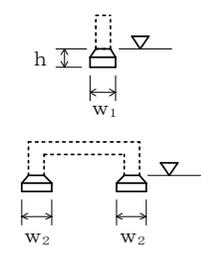
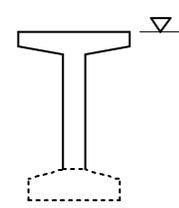
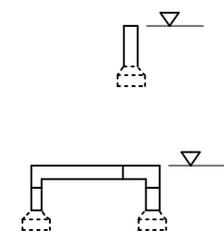
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農業土木編	16 地すべり防止	10 暗渠工	1		明暗渠工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ $t_1, t_2$	-20			
						幅 $w$	-30			
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						高さ $h_1, h_2$	-30			
						深 さ $h_3$	-30			
						延 長 $L$	-200			
4 農業土木編	16 地すべり防止	10 暗渠工	2		暗渠工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						深 さ $h$	-30			
						延 長 $L$	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		w:部材幅(mm)	
							プ レ ー ス	孔の位置 b	± 2	全数を測定。		b:孔中心間距離(mm)
								孔の径 d	0 ~ 5	全数を測定。		d:孔の直径(mm)
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20)/10)... 20m < L	両端部及びび片持り部を測定。		L : (m)	
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		L : 測線長(mm)	
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	10... H ≤ 10 H... H > 10	各柱及びび片持り部を測定。 H : 高さ (m)			

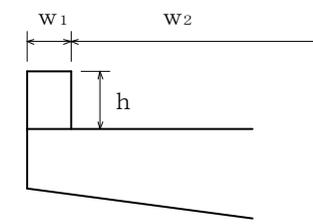
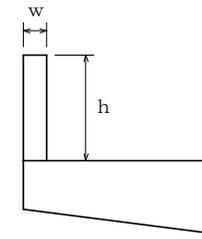
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支 承便覧」による。			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10				
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10				
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-30				
						高 さ $h_1$	-50				
						胸壁の高さ $h_2$	-30				
						天 端 長 $l_1$	-50				
						敷 長 $l_2$	-50				
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高				+10~-20
							平 面 位 置				$\pm 20$
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度				1/50以下

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支 承便覧」による。			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20				
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-30				
						高 さ h	-50				
						天 端 長 $l_1$	-50				
						敷 長 $l_2$	-50				
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高				+10~-20
							平 面 位 置				$\pm 20$
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度				1/50以下

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支 承便覧」による。			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 $w_1$	-20				
						敷 幅 $w_2$	-20				
						高 さ h	-50				
						長 さ $l$	-20				
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高				+10~-20
							平 面 位 置				$\pm 20$
アーカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下										
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。			
						幅 (橋軸方向) $w$	-30				
						高 さ h	-50				
						長 さ $l$	-50				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-30			
						高 さ h	-50			
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
4 農 業 土 木 編	17 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)		$\pm 5$	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を除 く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮 して、移動可能量が道路橋支承便覧の規 格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 +10以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋				$\pm 5$ $4 + 0.5 \times$ $(B - 2)$
							水 下 平 沓 の 度 の	橋軸方向				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
						可動支承の 移動量 注3)		温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上				
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)		$\pm 5$	支承全数を測定。 B：支障中心間隔 (m)  上部構造部材下面とゴム支承面との接触 面及びゴム支承と台座モルタルとの接触 面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を除 く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮 して、移動可能量が道路橋支承便覧の規 格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 +10以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋				$\pm 5$ $4 + 0.5 \times$ $(B - 2)$
							支 平 承 の 水	橋軸方向				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
						可動支承の 移動量 注3)		温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ $h$	-10～+20			
						有効幅員 $w_2$	0～+30			
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 $w$	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						高 さ $h$	±10			
4 農 業 土 木 編	18 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	延長40mにつき1箇所		
						高 さ	±4			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	19 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部 の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
						高 さ h	10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) か つ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
						厚さ t	+20~-10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	2 0 ト ン ネ ル ( N A T M )	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
						位 置 間 隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
突 出 量	プレート下面から10cm以内									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	2 0 ト ン ネ ル ( N A T M )	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (扶頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
4 農 業 土 木 編	2 0 ト ン ネ ル ( N A T M )	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき 2 箇所。		
						厚 さ t	-30			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 農 業 土 木 編	2 0 ト ン ネ ル ( N A T M )	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。			
						厚 さ t	設計値以上				
						延 長 L	—				
4 農 業 土 木 編	2 0 ト ン ネ ル ( N A T M )	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所測定。			
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						高 さ h	h < 3 m				-50
							h ≥ 3 m				-100
						延 長 L	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 農 業 土 木 編	2 0 ト ン ネ ル ( N A T M )	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。延長40m以下のものは1施工につき2箇所 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	—			

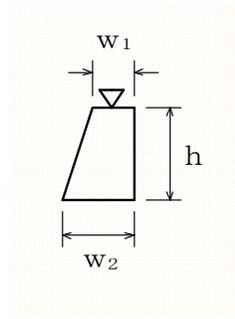
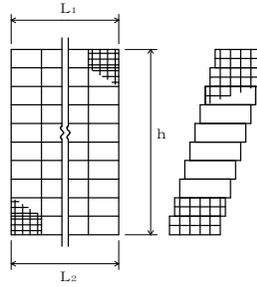
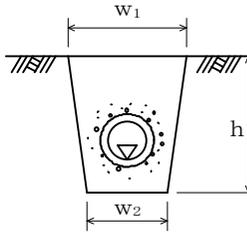
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	1 溪間工	5 コンクリートダム工	4 5		コンクリートダム本体工	基準高▽(天端高) 基準高▽(底面高)	±30 +0	1. 図面の表示箇所にて測定。			
						天端部 堤幅	w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub> w <sub>2</sub>				-30
						水通しの幅	l <sub>1</sub> , l <sub>2</sub>				±50
						堤長	L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>				-100
						勾配(裏表とも)					±0.5分
5 治山編	1 溪間工	5 コンクリートダム工	6		コンクリート側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			
						幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>				-30
						長さ	L				-100
						勾配					±0.5分
5 治山編	1 溪間工	5 コンクリートダム工	8		水叩工	基準高▽	±30	1. 基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 2. 厚さは目地及びその中間点にて測定。			
						幅	w				-100
						厚さ	t				-30
						延長	L				-100

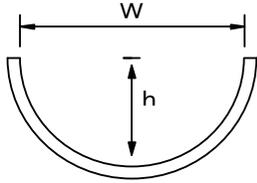
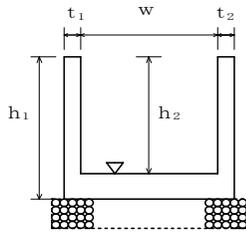
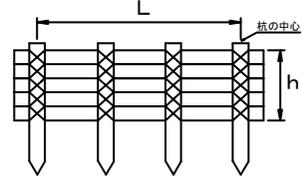
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	1 溪間工	6 鋼製ダム工	5		鋼製ダム本土工 (不透過型)	部 材	長 さ	±3	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. 部材は、ボルト接合により施工されるため、現地にて検査する。なお、単位は、mmである。 3. ダブルウォール構造の場合は、水通し部の堤高、幅、袖高及び袖部の袖高、堤幅は+の規格値は適用しない。		
							孔 間 距 離	±3			
						水 通 し 部 ( 枠 構 造 、 ダ ブ ル ウォール構造)	堤 高 ▽	±50			
							長 さ $l_1, l_2$	±100			
							幅 $w_1, w_2$	±50			
							下流側倒れ △	±0.02H <sub>1</sub>			
						水 通 し 部 ( セル 構 造)	堤 高 ▽	-50			
							長 さ $l_1, l_2$	-3%			
							幅 $w_1, w_2$	-3%			
							下流側倒れ △	-			
						袖 部 ( 枠 構 造 、 ダ ブ ル ウォール構造)	袖 高 ▽	±50			
							幅 $w_2, w_3$	±50			
							下流側倒れ △	±0.02H <sub>2</sub>			
						袖 部 ( セル 構 造)	袖 高 ▽	-50			
							幅 $w_2, w_3$	直径の-3%			
							下流側倒れ △	-			

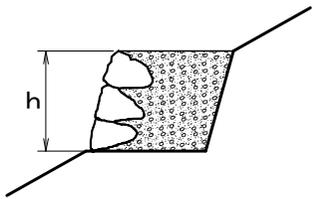
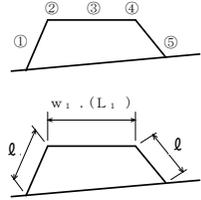
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	1	6	5		鋼製ダム本體工 (透過型)	堤 長 L	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリット堰堤A型 B：鋼製スリット堰堤B型 L：L型スリット堰堤 I：I型スリット堰堤 T：鋼製スリット堰堤T C B B O：C B B O型砂防 J：Jスリット堰堤 N：N型流木補足工 D：Dスリット Δ：Δ型スリット h：h型流木補足工		扶壁（バットレス）等の出来形管理は、コンクリート堰堤を参考とする。 セル構造は、鋼製堰堤本體工（不透過型）を参考とする。
						堤 長 ℓ	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						高 さ h	±10			

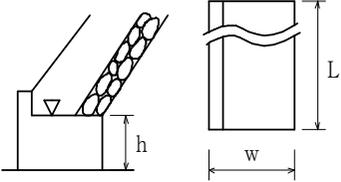
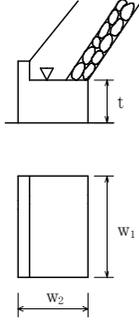
詳細は、参考資料のとおり。

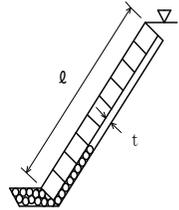
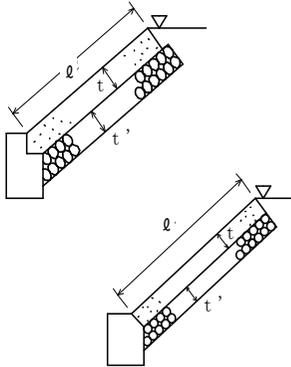
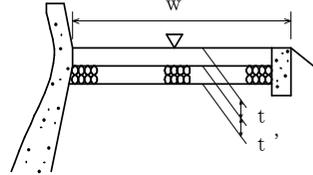
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	1 溪間工	6 鋼製ダム工	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			
						長 さ L	±100				
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	±50				
						下流側倒れ △	±0.02H				
						高 さ h	h < 3 m				-50
							h ≥ 3 m				-100
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	5		丸太積土留工	延 長 L	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は1施工箇所毎。			
						幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	-50				
						勾 配	±0.5分				
						高 さ h	-100				
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	6		コンクリート板土留工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は1施工箇所毎。			
						高 さ h	-50				
						延 長 L	-100				

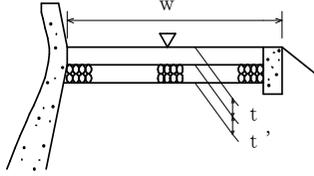
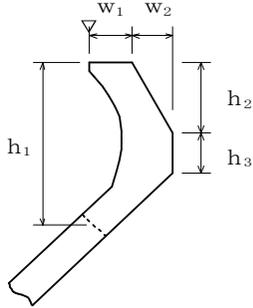
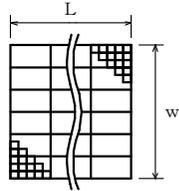
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	7		鋼製枠土留工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は1施工箇所毎。		
						幅 w1 w2	-30			
						高 さ h	-50			
						延 長 L	-200			
5 治山編	2 山腹工	4 土留工	8		土のう積土留工	高 さ h	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は1施工箇所毎。		
						延 長 L1, L2	-200			
						勾 配	$\pm 0.5$ 分			
5 治山編	2 山腹工	6 暗きょ工	2		礫暗きょ工	幅 w1, w2	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）		
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

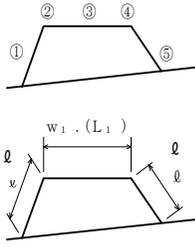
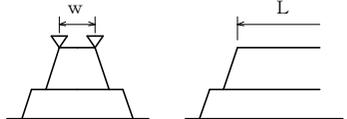
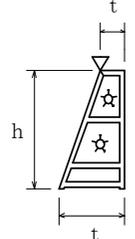
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 治山編	2 山腹工	7 水路工	2		張芝水路工	幅 w	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 延長は1施工箇所毎		
						高 さ h	-50			
						延 長 L	-200			
5 治山編	2 山腹工	7 水路工	4		鋼製及びコンクリート二次製品水路工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）		
						厚 さ t1, t2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h1, h2	-30			
						延 長 L	-200			
5 治山編	2 山腹工	8 柵工	2		編柵工	柵 高 h	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 延長は1施工箇所毎。		
						延 長 L	-100			

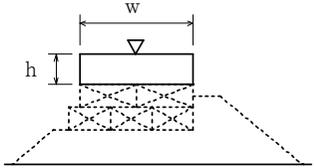
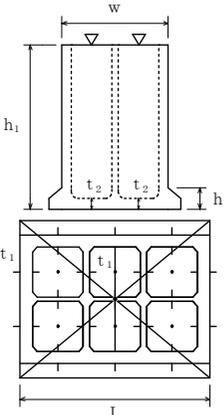
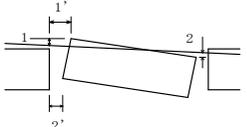
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	2 山腹工	10 筋工	2		石筋工	高 さ h	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は1施工箇所毎。			
						延 長 L	-100				
5 治山編	2 山腹工	10 筋工	3		萱筋工	延 長 L	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は1施工箇所毎。			
5 治山編	2 山腹工	15 植栽工	2		植栽	苗木本数（本）	設計数値以上	納入伝票			
						苗木規格	設計数値以上				
5 治山編	4 海岸防炎林造成	4 防潮工	1		《護岸基礎工》 捨石工	本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			
						荒均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ				±500
							異形ブロック付面(乱積)以外の高さ				±300
						被覆均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ				±500
							異形ブロック付面(乱積)以外の高さ				±300
						法 長 ℓ	-100				幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
						天 端 幅 w <sub>1</sub>	-100				
						天 端 延 長 L <sub>1</sub>	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《護岸基礎工》 場所打コンクリート基礎工	基 準 高 $\nabla$	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《護岸基礎工》 海岸コンクリートブロック工	基 準 高 $\nabla$	±50	ブロック個数40個につき1箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						ブロック厚 t	-20			
						ブロック縦幅 $w_1$	-20			
						ブロック横幅 $w_2$	-20			
						延 長 L	-200			

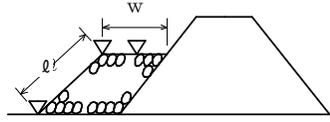
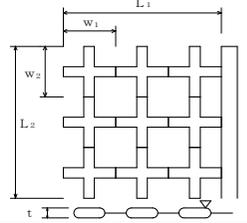
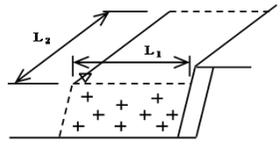
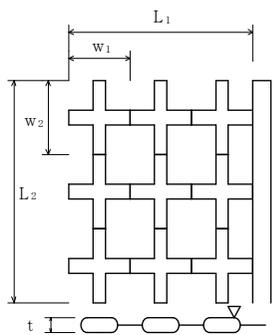
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《護岸工》 海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-100
							$l \geq 5\text{ m}$				$l \times (-2\%)$
						厚 さ $t$	-50				
						延 長 $L$	-200				
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《護岸工》 コンクリート被覆工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ $t$	$t < 100$				-20
							$t \geq 100$				-30
						裏込材厚 $t'$	-50				
						延 長 $L$	-200				
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《天端被覆工》 コンクリート被覆工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 $w$	-50				
						厚 さ $t$	-10				
						基 礎 厚 $t'$	-45				
						延 長 $L$	-200				

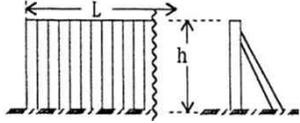
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《天端被覆工》 アスファルト被覆工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-50			
						厚 さ t	-10			
						基 礎 厚 t'	-45			
						延 長 L	-200			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	1		《天端被覆工》 波返工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-30			
						高さ $h < 3\text{ m}$ $h_1, h_2, h_3$	-50			
						高さ $h \geq 3\text{ m}$ $h_1, h_2, h_3$	-100			
						延 長 L	-200			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤基礎工》 吸出し防止工	幅 w	-300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。		
						延 長 L	-500			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本 体工》 捨石工	基 準	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。  幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。  		
						高 度	▽	異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ			±300
						法 長	ℓ	-100			
						天 端 幅	w <sub>1</sub>	-100			
						天 端 延 長	L <sub>1</sub>	-200			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本 体工》 海岸コン クリート ブロック工	基 準	(層積)ブ ロック 規格26t未 満	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は、センターラインで行う。  		
						高 度	▽	(層積)ブ ロック 規格26t以 上			±500
								(乱 積)			±ブロックの高さ の1/2
						天 端 幅	w	-ブロックの高さ の1/2			
						天 端 延 長	L	-ブロックの高さ の1/2			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本 体工》 石砕工	基 準	高 度	▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。  1 施工箇所毎  	
							厚 さ	t	-50		
						高 度	h	h < 3 m	-50		
								h ≥ 3 m	-100		
						延 長	L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-30				
						高さ h	-30				
						延長 L	-200				
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 ケーソン工  (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	砕石、砂	±100	各室中央部1箇所		
							コンクリート	±50			
						壁厚 t1	±10	底版完成時、各壁1箇所			
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						高さ h1	+30, -10	完成時、四隅			
						長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1箇所			
						フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 ケーソン工  (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量2000 t未満 ±100	据付完了後、両端2箇所			
							ケーソン重量2000 t以上 ±150				
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000 t未満 100以下	据付完了後、天端2箇所			
							ケーソン重量2000 t以上 200以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 ケーソン工  (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽	陸 上	±30	1室につき1箇所(中心)		
							水 中	±50			
							厚 さ t	±30			
							幅 w	±30			
							長 さ L	±30			
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 セルラー工  (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数			
						幅 w	+20, -10				
						高 さ h	+20, -10				
						長 さ L	+20, -10				
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 セルラー工  (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)			
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50以下				
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《突堤本体工》 セルラー工  (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽	陸 上	±30	1室につき1箇所(中心)		
							水 中	±50			
							厚 さ t	±30			
							幅 w	±30			
							長 さ L	±30			

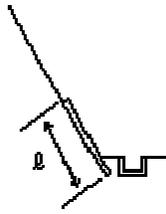
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《根固工》 捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。			
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ	±300				
							法 長 $l$	-100				
							天 端 幅 $w$	-100				
							天 端 延 長 $L$	-200				
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《根固工》 根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。			
							厚さ $t$	-20				幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。
							幅 $W_1, W_2$	-20				
							延長 $L_1, L_2$	-200				
						乱積	基準高▽	$\pm t/2$	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。			
							延長 $L_1, L_2$	$-t/2$				1 施工箇所毎
tは根固めブロックの高さ												
5 治山編	4 海岸防 災林造 成	4 防潮工	2		《消波工》 消波ブロック工	基準高▽	層 積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所。延長40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇 所。			
							乱 積	$\pm t/2$				
						層積	厚 さ $t$	-20				幅、厚さは40個につき1箇所測定。
							幅 $w_1, w_2$	-20				
							延長 $L_1, L_2$	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 治山編	4 海岸 防災 林造成	6 森林 造成	1		防風工	高 さ h	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）			
						延 長 L	-20%				
5 治山編	5 森林 整備	3 植栽	1		地拵え	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	± 2 度 ± 2 %かつ±500	周囲測量		
							G P Sによる場合 測点の照合	2,000以内			
							伐倒木の地際高	地上300以内			
5 治山編	5 森林 整備	3 植栽	3		植え付け	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	± 2 度 ± 2 %かつ±500	納入伝票 標準地を設定：100m <sup>2</sup> （10m×10m）標準 5ha未満 標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上 標準地4箇所以上 1 施工箇所毎	周囲測量図面に測定位置を記載する。	
							G P Sによる場合 測点の照合	2,000以内			
							苗木本数（本）	設計数値以上			
							苗木規格	設計数値以上			
5 治山編	5 森林 整備	3 植栽	5		施肥	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	± 2 度 ± 2 %かつ±500	周囲測量		
							G P Sによる場合 測点の照合	±2,000			
							施 肥 量 (kg)	設計数値以上			納入伝票及び空袋数

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5 治山編	5 森林整備	4 保育	1		下刈	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±2度 ±2%かつ±500	周囲測量			
							GPSによる場合 測点の照合	±2,000				
5 治山編	5 森林整備	4 保育	2		つる切	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±2度 ±2%かつ±500	周囲測量			
							GPSによる場合 測点の照合	±2,000				
5 治山編	5 森林整備	4 保育	3		本数調整伐、除伐	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±2度 ±2%かつ±500	納入伝票 標準地を設定：100m2（10m×10m）標準 5ha未満 標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上 標準地4箇所以上 1 施工箇所毎			
							GPSによる場合 測点の照合	2,000以内				
							伐採率（%）	±20				周囲測量図面に測定位置を記載する。
5 治山編	5 森林整備	4 保育	4		枝落し	区域面積	コンパス測量による場合 角度 距離	±2度 ±2%かつ±500	納入伝票 標準地を設定：100m2（10m×10m）標準 5ha未満 標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上 標準地4箇所以上 1 施工箇所毎			
							GPSによる場合 測点の照合	2,000以内				
							枝落し高 h	設計値以上				周囲測量図面に測定位置を記載する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 治山編	5 森林整備	4 保育	6		雪起し	コンパス測量による場合 角度 距離	±2度 ±2%かつ±500	納入伝票 標準地を設定：100m <sup>2</sup> （10m×10m）標準 5ha未満 標準地1箇所以上 5ha以上25ha未満標準地2箇所以上 25ha以上50ha以上標準地3箇所以上 50ha以上 標準地4箇所以上 1 施工箇所毎 周囲測量図面に測定位置を記載する。		
						GPSによる場合 測点の照合	2,000以内			
						枝 落 し 高 h	設計値以上			
5 治山編	5 森林整備	5 歩道作設	1		作業歩道	延 長 L	-2%	施工延長100mにつき1箇所、施工延長 100m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		
						幅 w	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
6 林道編	水 1 道 路 設 工 土 工 ・ 法 面 工 ・ 擁 壁 工 ・ 排	3 道 路 土 工			中心線	I P の 位 置		交角±30分以内 ただし、コンパス 等の場合は±1° 以	全 I P			
						I P の 距 離	≤40m	±200 以内				
							>40m	±0.5 % 以内				
						測 点 間 距 離		±100 以内				
中 心 線 の 寄 り		±100 以内										
6 林道編	水 1 道 路 設 工 土 工 ・ 法 面 工 ・ 擁 壁 工 ・ 排	4 工 場 製 作 工	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長ℓ (m)	± 3…ℓ ≤ 10 ± 4…ℓ > 10				
6 林道編	工 1 ・ 道 路 土 施 工 ・ 法 面 工 ・ 擁 壁	5 法 面 工			特殊配合モルタル吹付 工	法 長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1箇所、延長40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき 2箇所。  1 施工箇所毎			
							ℓ ≥ 3 m	-100				
						延 長 L		-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 林道編	1 擁壁・土工・排水・法面工・	5 法面工			丸太伏工	延 長 L	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法 長 $\phi$	-100			
6 林道編	2 舗装	1 1 コンクリート路面工			コンクリート路面工	厚 さ	-10	幅、長は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-25			
						長	-20			

## 出来形管理基準及び規格値

別表ア 管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔管理基準値

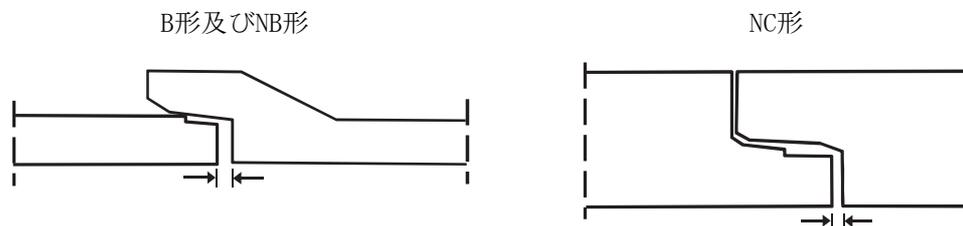
（単位：mm）

呼び径 (mm)	JIS A 5372 RC管（B形管）					JIS A 5372 RC管（NB形管）				
	管理基準値		（参考）規格値				管理基準値		（参考）規格値	
			良質地盤		軟弱地盤					
150	+13	0	+20	0	+11	0	+15	0	+23	0
200	+13	0	+20	0	+11	0	+15	0	+23	0
250	+13	0	+20	0	+11	0	+15	0	+23	0
300	+12	0	+18	0	+10	0	+15	0	+23	0
350	+12	0	+18	0	+10	0	+15	0	+23	0
400	+14	0	+21	0	+11	0	+19	0	+29	0
450	+14	0	+21	0	+11	0	+19	0	+29	0
500	+14	0	+21	0	+11	0	+19	0	+29	0
600	+15	0	+23	0	+13	0	+19	0	+29	0
700	+14	0	+21	0	+12	0	+19	0	+29	0
800	+16	0	+24	0	+13	0	+19	0	+29	0
900	+17	0	+26	0	+15	0	+19	0	+29	0
1,000	+21	0	+32	0	+18	0	—	—	—	—
1,100	+22	0	+33	0	+19	0	—	—	—	—
1,200	+23	0	+35	0	+21	0	—	—	—	—
1,350	+24	0	+37	0	+22	0	—	—	—	—

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。  
 2. (参考) 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。  
 3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、' から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了する。  
 4. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管値は下図に示す位置を測定するものとする。  
 5. 管の外側から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d' とする。

〈参考〉 ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1) 内面から計測する場合



# 出来形管理基準及び規格値

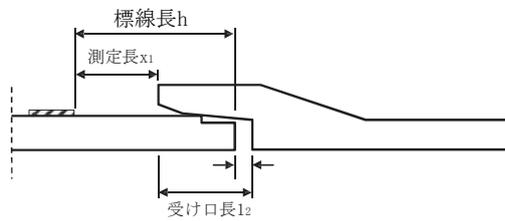
(単位：mm)

JIS A 5372 RC管 (NC形管)					
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値		(参考) 規格値	
1,500	5	+24	+ 5	+33	+ 5
1,650	5	+24	+ 5	+33	+ 5
1,800	5	+24	+ 5	+33	+ 5
2,000	5	+24	+ 5	+33	+ 5
2,200	5	+24	+ 5	+33	+ 5
2,400	5	+27	+ 5	+38	+ 5
2,600	5	+27	+ 5	+38	+ 5
2,800	5	+27	+ 5	+38	+ 5
3,000	5	+27	+ 5	+38	+ 5

(2) 外面から計測する場合

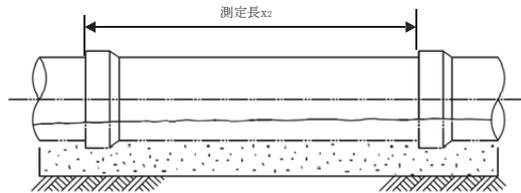
1) 標線による計測

$$\text{ジョイント間隔} = \text{受け口長 } l_2 - (\text{標線長 } h - \text{側線長 } x_1)$$



2) 標線によらない計測 (参考)

$$\text{ジョイント間隔} = \text{受け口長 } l_2 - (\text{管有効長 } L - \text{測定長 } x_2)$$

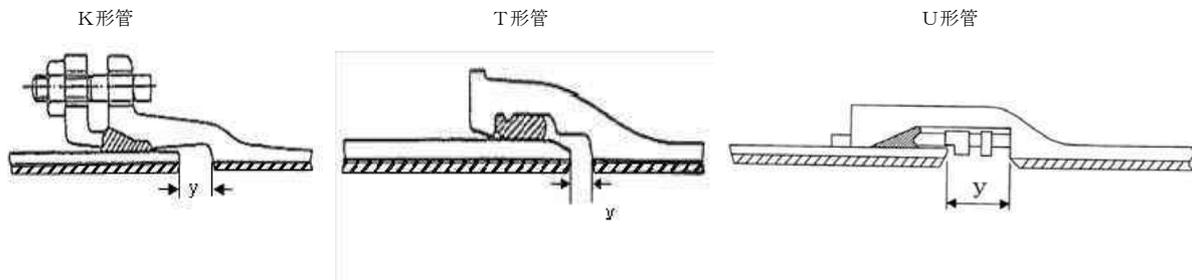


別表イ 管水路（ダクタイル鋳鉄管）ジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

規格	JIS G 5526・5527及び JPA G1027		JIS G 5526・5527及びJPA G 1029		JIS G 5526・5527及び JPA G 1027・1209		JIS G 5526・5527及び JPA G 1027・1209		
	K形		U形		T形(直管)		T形(異形管)		
呼び径(mm)	規格値		標準値	規格値		規格値		規格値	
75	+19	0	—	—	—	+16	0	+16	0
100	+19	0	—	—	—	+16	0	+17	0
150	+19	0	—	—	—	+16	0	+18	0
200	+19	0	—	—	—	+14	0	+16	0
250	+19	0	—	—	—	+14	0	+14	0
300	+19	0	—	—	—	+24	0	—	—
350	+31	0	—	—	—	+24	0	—	—
400	+31	0	—	—	—	+24	0	—	—
450	+31	0	—	—	—	+24	0	—	—
500	+31	0	—	—	—	+30	0	—	—
600	+31	0	—	—	—	+30	0	—	—
700	+31	0	105	+32	-5	+30	0	—	—
800	+31	0	105	+32	-5	+30	0	—	—
900	+31	0	105	+32	-5	+40	0	—	—
1,000	+36	0	105	+33	-5	+40	0	—	—
1,100	+36	0	105	+33	-5	+40	0	—	—
1,200	+36	0	105	+33	-5	+50	0	—	—
1,350	+36	0	105	+35	-5	+50	0	—	—
1,500	+36	0	105	+35	-5	+60	0	—	—
1,600	+40	0	115	+33	-5	+70	0	—	—
1,650	+45	0	115	+33	-5	+70	0	—	—
1,800	+45	0	115	+33	-5	+80	0	—	—
2,000	+50	0	115	+36	-5	+90	0	—	—
2,100	+55	0	115	+36	-5	—	—	—	—
2,200	+55	0	115	+36	-5	—	—	—	—
2,400	+60	0	115	+36	-5	—	—	—	—
2,600	+70	0	130	+36	-5	—	—	—	—

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値をこの値を超えてはならない。
2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。  
また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
3. ダクタイル鋳鉄管のうち、K形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。
4. JPA G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）の呼び径は以下のとおり。  
・T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K形：300～2,600  
JPA G 1029（推進工法用ダクタイル鋳鉄管）の呼び径は以下のとおり。  
・T形：250～700、U形：800～2,600  
JPA G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形に準じる。
5. JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526（ダクタイル鋳鉄管）のK形、U形に準じる。



# 出来形管理基準及び規格値

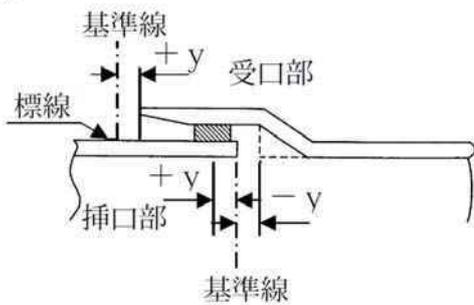
別表ウ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

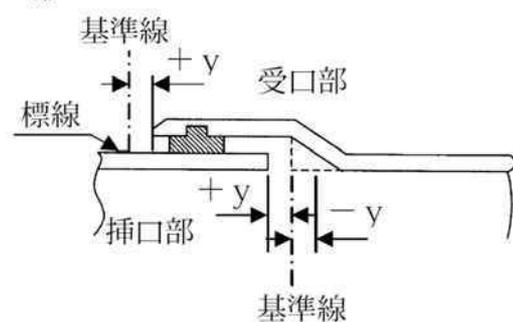
規格	JIS A 5350				JIS A 5350				JIS A 5350						
	B形及びT形				C形				D形(S60)						
	呼び径 (mm)	標準値	規格値		標準値	規格値		標準値	規格値						
良質地盤			軟弱地盤	良質地盤		軟弱地盤	良質地盤		軟弱地盤						
200	0	+33	-33 (0)	+22	-22 (0)	0	+33	0	+22	0	0	+25	-3	+15	-3
250	0	+33	-33 (0)	+22	-22 (0)	0	+33	0	+22	0	0	+25	-3	+15	-3
300	0	+38	-38 (0)	+25	-25 (0)	0	+38	0	+25	0	0	+25	-3	+15	-3
350	0	+38	-38 (0)	+25	-25 (0)	0	+38	0	+25	0	0	+25	-3	+15	-3
400	0	+43	-43 (0)	+28	-28 (0)	0	+43	0	+28	0	0	+35	-3	+25	-3
450	0	+43	-43 (0)	+28	-28 (0)	0	+43	0	+28	0	0	+35	-3	+25	-3
500	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+35	-3	+25	-3
600	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+35	-3	+25	-3
700	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+35	-3	+25	-3
800	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+40	-5	+30	-5
900	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+40	-5	+30	-5
1,000	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+40	-5	+30	-5
1,100	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+40	-5	+30	-5
1,200	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+40	-5	+30	-5
1,350	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+40	-5	+30	-5
1,500	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+53	0	+35	0	0	+45	-5	+35	-5
1,650	0	+80	-77 (0)	+53	-50 (0)	0	+80	0	+53	0	0	+45	-5	+35	-5
1,800	0	+80	-77 (0)	+53	-50 (0)	0	+80	0	+53	0	0	+45	-5	+35	-5
2,000	0	+95	-92 (0)	+63	-60 (0)	0	+95	0	+63	0	0	+45	-5	+35	-5
2,200	0	+95	-92 (0)	+63	-60 (0)	0	+95	0	+63	0	0	+50	-5	+40	-5
2,400	0	+113	-110 (0)	+75	-72 (0)	0	+113	0	+75	0	0	+50	-5	+40	-5
2,600	0	+113	-110 (0)	+75	-72 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,800	0	+128	-125 (0)	+85	-82 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,000	0	+128	-125 (0)	+85	-82 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値をこの値を超えてはならない。  
 2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。  
 また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。  
 3. 継手部の標準断面は次図のとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、管理基準値等のうち ( ) 内数値は、点線で示した形状の管に適用する。  
 4. D形の場合は、受口側と挿口側を各々測定する。

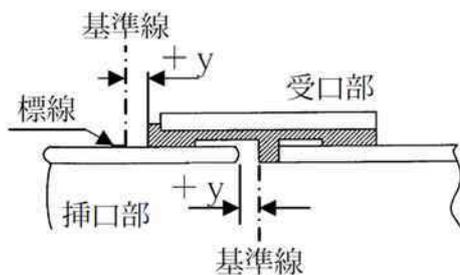
B形



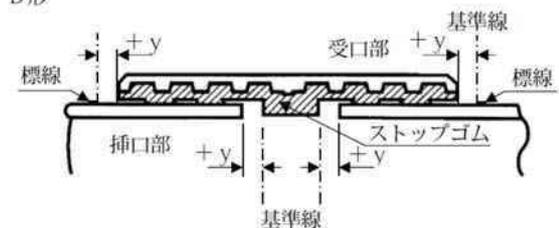
T形



C形



D形



※ 管がストップゴムをつぶしている場合は(-)とする。  
 なお、その場合受口側の値を0とする。